GOOD LIFE かみのかわ
～ 笑顔あふれる 豊かなくらし ～

地域別整備構想

1．地域別まちづくり整備構想 [中央地域]

2．地域別まちづくり整備構想 [西部地域]

3．地域別まちづくり整備構想 [北部地域]

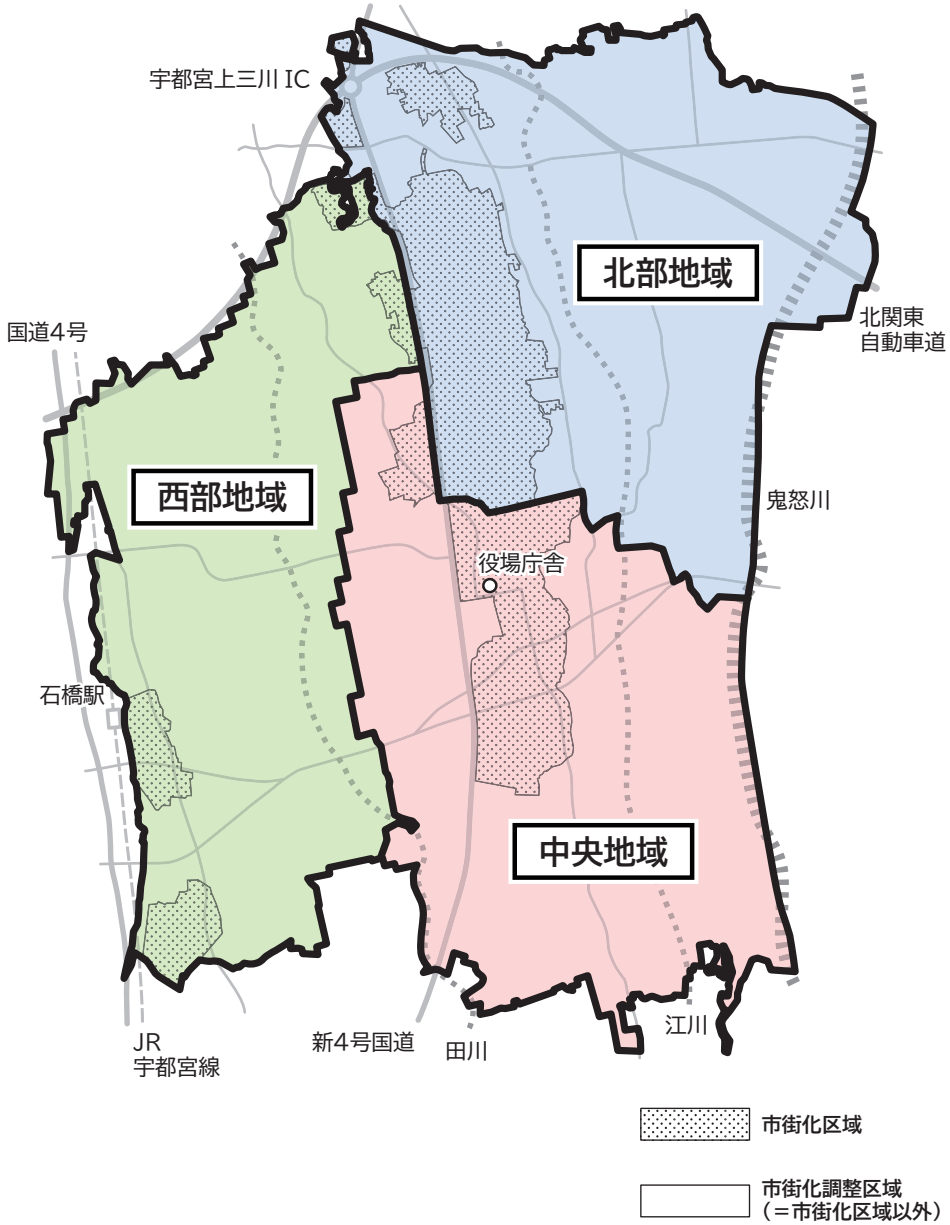
V

Ⅴ　地域別整備構想

■ 地域区分について

地域区分については、生活圏域や現在の小中学校区、全体構想における将来の都市づくりの方向性等を勘案し、下図の３地域（中央地域・西部地域・北部地域）を設定する。なお、地域別整備構想は、各地域の特性を踏まえた詳細なまちづくり構想であるが、あくまでも上三川町全体の将来都市構造の実現等を見据えた内容を位置付けるものとする。

【図 地域区分】



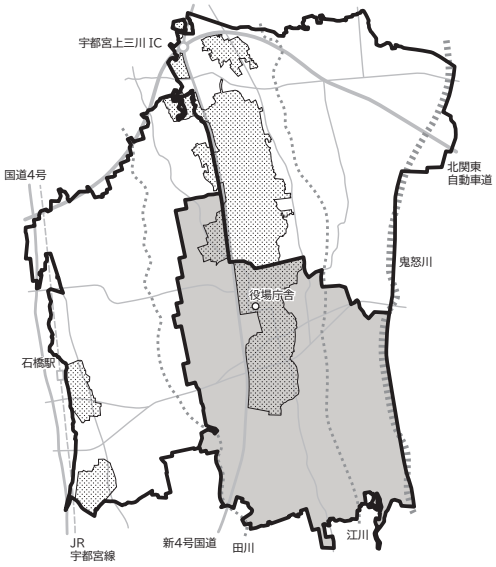
1. 地域別まちづくり整備構想［中央地域］

1）地域の現況と特性の把握

（1）地域の人口･世帯

年　次	【平成27年】		【令和２年】
人　口	14,948 人	➡ 825人増加	15,773 人
世帯数	5,727 戸	➡ 696戸増加	6,423 戸

※国勢調査250mメッシュ人口･世帯数データを基に按分･算出



≪中央地域 ／ 1,800.05ha≫

（2）地域の法規制

法規制	・都市計画区域 ・用途地域（約265.1ha） ・農業振興地域　農用地区域 ・地域森林計画対象民有林

（3）地域の整備状況

面的開発等	土地区画整理：並木山王地区
都市計画道路	新４号国道、真岡壬生線、西通り（一部未整備）、上三川通り（一部未整備）、白鷺通り、並木通り、公園通り、殿山通り、上野通り（一部未整備）、愛宕通り（一部未整備）
都市公園・緑地等	街区公園：馬場公園（0.16ha）、八丁公園（0.25ha）、並木公園（0.25ha）、殿山公園（0.25ha）、上野公園（0.25ha）、愛宕山公園（0.61ha）、富士山北公園（0.10ha）、富士山南公園（0.13ha）、願成寺なかよし公園（0.24ha）、上蒲生あおぞら公園※（0.25ha） 近隣公園：上三川城址公園（1.6ha）、しらさぎ公園（1.7ha） 地区公園：富士山公園（5.5ha） 広場公園：大町公園（0.04ha）、大通り公園（0.06ha） 緑　　地：６号鬼怒緑地（124.1ha）
上下水道	上 水 道：整備済 下 水 道：整備済（一部処理区域外）
河　　川	一級河川（国管理）：鬼怒川 一級河川（県管理）：田川、江川、武名瀬川 普通河川　　：赤沢川、磯川、雀川、武名瀬川
教育施設	小学校：上三川小学校 坂上小学校 北小学校 中学校：上三川中学校

※令和９年度供用開始予定

（４）地域の公共公益施設等の立地状況



※令和９年度供用開始予定

（５）地域の概況

本地域は、町役場や上三川いきいきプラザ·上三川町ORIGAMIプラザ·図書館等の行政·文化複合施設が集積するほか、上三川城址公園、生沼家住宅、社寺等の歴史的資源が立地し、上三川通り沿いを軸とした既存商業地が形成される本町の主要な機能を有する中心市街地が位置している。

中心市街地の北側には土地区画整理により整備されたしらさぎ地区、南側には既成市街地の富士山地区が位置するほか、新４号国道沿いに既成市街地の願成寺地区が位置しており、その周囲には、農地·平地林·集落からなる良好な田園地帯が広がっている。

広域の道路ネットワークとなる、南北方向の軸となる新４号国道、県道宇都宮結城線、東西方向の軸となる国道352号、県道真岡上三川線により、地域の骨格的道路網を形成している。

地域の東側には、良好な水辺環境を有する鬼怒川が流れている。



▶生沼家住宅等の歴史的資源を生かした街並み



▶生涯学習・子育て支援等の複合的な機能を有する上三川町 ORIGAMI プラザ



▶広域の道路ネットワークとして南北方向を連携する新４号国道



▶願成寺地区に整備された願成寺なかよし公園

（６）地域の住民の期待（「都市計画マスタープランの見直しに係るアンケート調査」の結果より）

地域の望ましい将来の姿については、「高齢になっても不自由なく暮らせるまち」「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち」「お店や公共施設などが充実したまち」が期待されている。

土地利用については、「主要な幹線道路（国道や県道）の沿道における利便性の高い土地利用の推進」が重要視されている。

（７）地域が担う役割

－土地利用及び拠点－

- 地域の中央部における「市街地エリア」の形成
- 中心市街地における「商業系土地利用」の推進
- しらさぎ地区、富士山地区における「住居系土地利用」の推進
- 新４号国道沿いにおける「誘導エリア」の形成
- 中心市街地等の周囲部における「農業集落及び農業系エリア」の形成
- 役場庁舎周辺の既成市街地及びしらさぎ地区における「広域都市サービス機能」の維持

－交通ネットワーク－

新４号国道が「広域的基幹軸」としての機能を担い、国道352号、県道宇都宮結城線、県道真岡上三川線が「広域的連携軸」としての機能を担う。

－水と緑－

鬼怒川における水辺環境の保全や川沿いの鬼怒緑地の活用、地域の広範にわたる田園・平地林等の保全等を図る。



▶保健福祉機能を有する上三川いきいきプラザ



▶面的整備により良好な居住環境が形成されているしらさぎ地区

2）地域の将来イメージ

（1）まちづくりのイメージの設定

－まちづくりのイメージ－

魅力ある暮らしや多様な都市活動が展開されるまちづくり

本町の暮らしを支える都市機能や魅力的な地域資源が集積する中心市街地、安心･安全な定住環境を提供する住居系市街地等を有し、新４号国道による広域交流等の利便性が確保される地域としての特性を踏まえ、河川･田園等の魅力ある自然環境を背景に、次の世代のコンパクト･プラス･ネットワークの環境づくりを実践する、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指すものとする。

－地域の特性を生かしたまちづくりの目標－

1. 様々な都市活動が展開される拠点としてのバランスのとれた都市機能の維持・強化
2. 既成市街地･しらさぎ地区･田園集落等における安全･快適な居住環境の形成
3. 魅力ある商業空間と街並みの形成
4. 中心市街地と田園集落の連携強化、均衡ある都市サービスの実現
5. 中心市街地における歴史・文化の感じられる環境や鬼怒川等の自然・レクリエーション資源等をめぐる緑のネットワークの形成

（2）まちづくりの基本方針

中央地域の特性を生かしたまちづくりを推進していくための基本的な方針を以下に示す。

❶ 様々な都市活動が展開される拠点としてのバランスのとれた都市機能の維持･強化

● 中心市街地周辺については、本地域のみならず、町全域を対象にした様々な都市活動が展開される拠点として、住･工･商･行政･レクリエーションの各機能についてバランスのとれた配置を図る。

❷ 既成市街地･しらさぎ地区･田園集落等における安全･快適な居住環境の形成

● 定住の拠点であるしらさぎ地区をはじめ、既成市街地の富士山地区や願成寺地区、田園集落における居住環境向上や安心･安全な定住環境の確保等により「住んでみたい･住み続けたい」と感じられるような魅力あるまちづくりの推進を図る。また、花貫内･上野田地区などの市街地縁辺部についても適正な土地利用の誘導を図る。

❸ 魅力ある商業空間と街並みの形成

● 中心市街地については、既存商業地における商業･サービス空間の維持を図るほか、上三川通りを軸に、歴史ある雰囲気を生かした統一感のある街並み形成などにより、シンボル的な都市空間の創出を図る。特に、行政･交流･商業機能･広域都市サービス等の機能が集積する中心部においては、魅力の感じられる歩きたくなるまちなかづくりに向けた取組を進める。

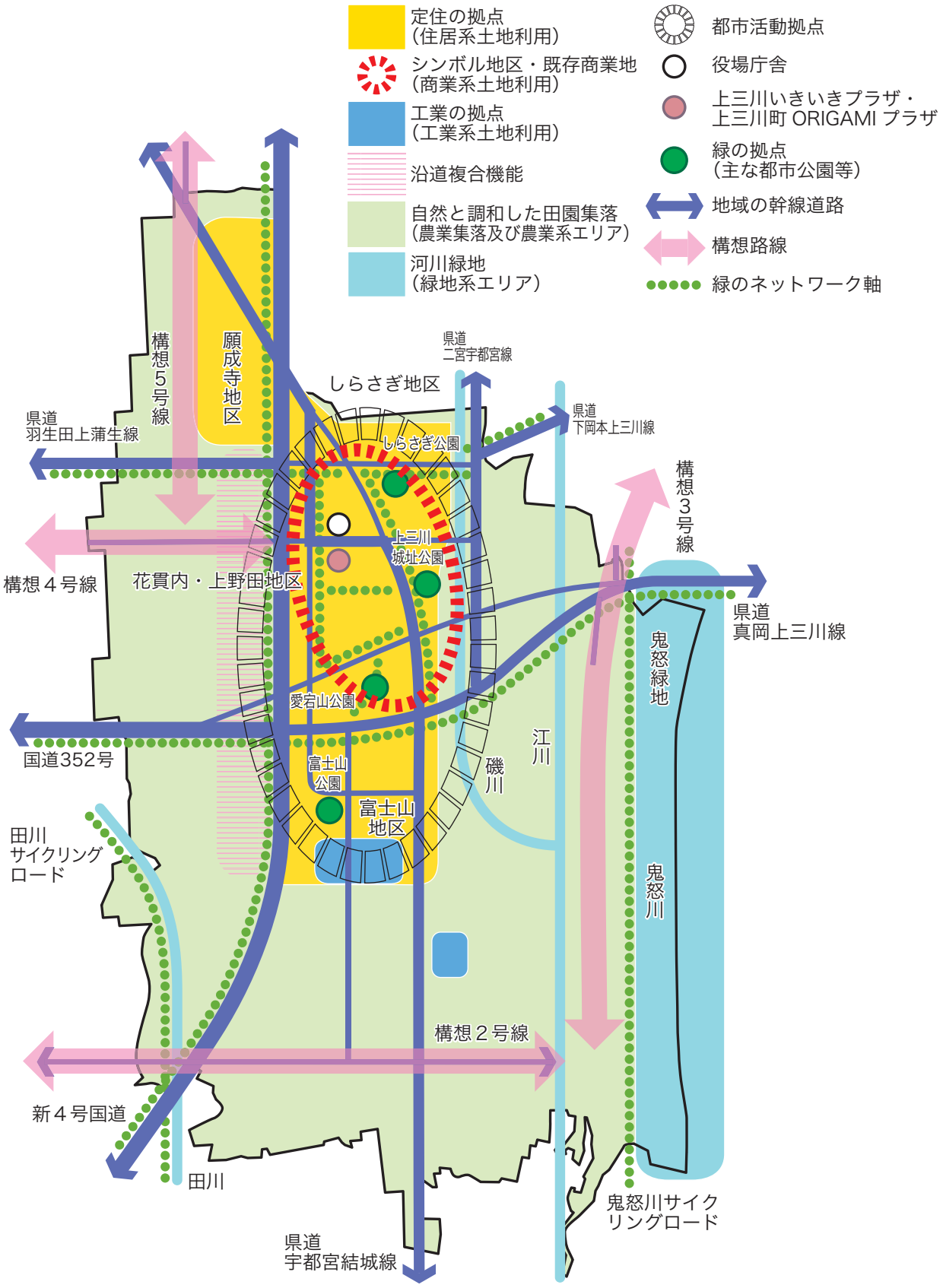
❹ 中心市街地と田園集落の連携強化、均衡ある都市サービスの実現

● 広域とのネットワークや地域間を連絡する既存の道路網、東西･南北方向の連携を補完･強化する構想路線により、交通利便性の向上、地域内連携の強化を図るとともに、誰もが移動しやすい公共交通手段の確保による均衡ある都市サービス支援などを図る。

❺ 中心市街地における歴史･文化の感じられる環境や鬼怒川等の自然･レクリエーション資源等をめぐる緑のネットワークの形成

● 地域の特性である中心市街地の歴史･文化資源、レクリエーション機能を有した貴重な自然環境である鬼怒川、その他の公園等を結ぶ回遊ルートや歩行者･自転車が安全で快適に利用できる環境づくりなどにより、自然と都市の資源を生かした多様な魅力を有する緑のネットワークの形成を図る。

【図 地域まちづくり基本方針】



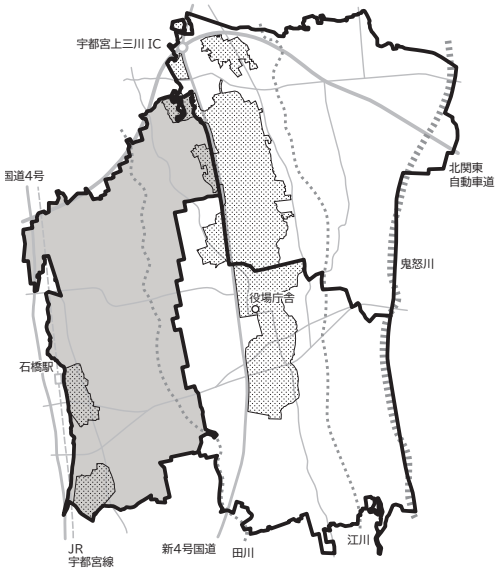
2．地域別まちづくり整備構想［西部地域］

1）地域の現況と特性の把握

（1）地域の人口･世帯

年　次	【平成27年】		【令和２年】
人　口	8,664 人	➡ 586人減少	8,078 人
世帯数	2,773 戸	➡ 75戸増加	2,848 戸

※国勢調査250mメッシュ人口･世帯数データを基に按分･算出



≪西部地域 ／ 1,672.94ha≫

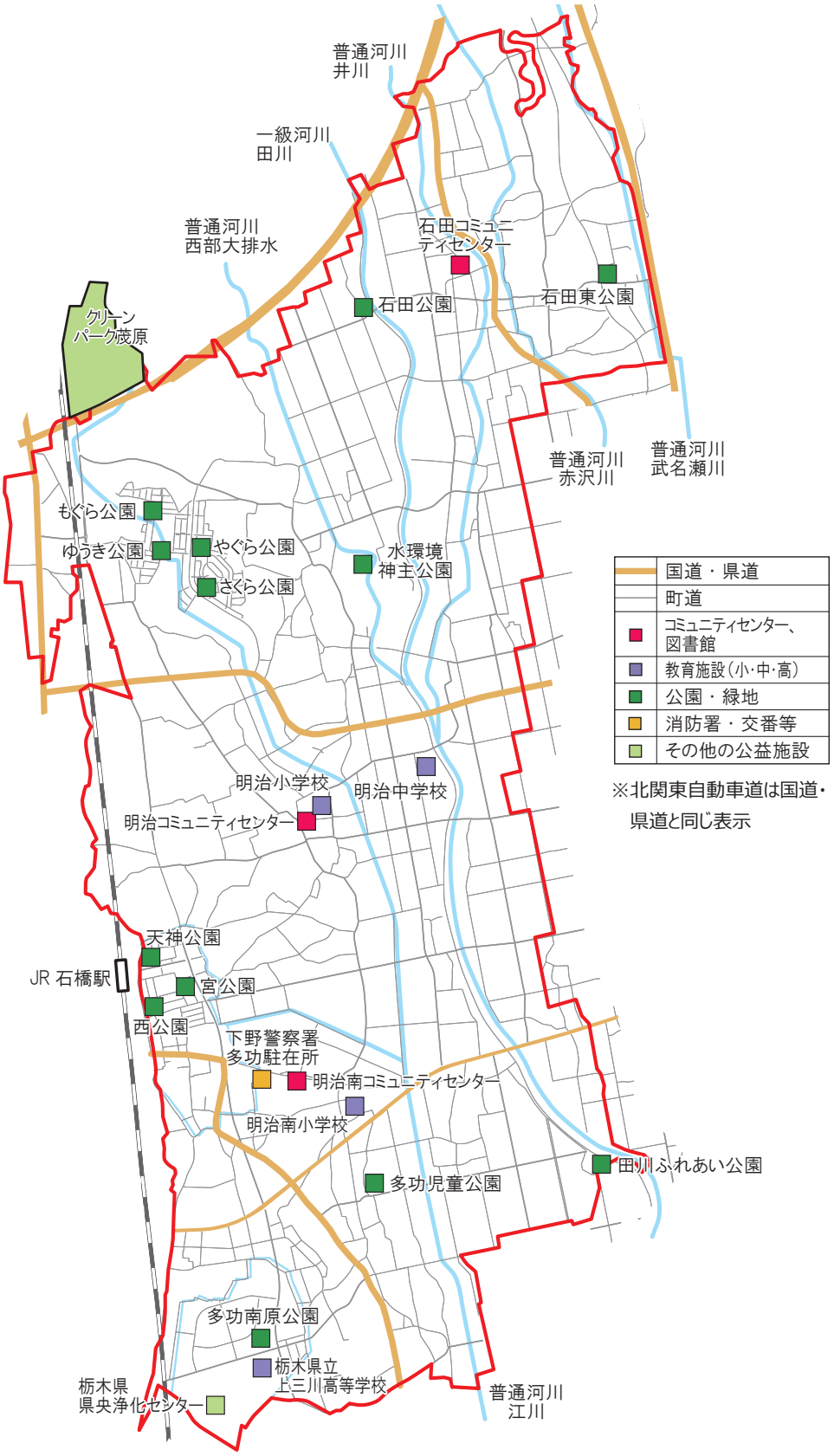
（2）地域の法規制

法規制	・都市計画区域 ・用途地域（約147.7ha） ・農業振興地域　農用地区域 ・地域森林計画対象民有林

（3）地域の整備状況

面的開発等	土地区画整理：石橋駅東地区、多功南原地区 その他の開発：ゆうきが丘団地
都市計画道路	北関東横断道路、真岡壬生線、駅東中央通り、多功南原通り線、 昭和通り（一部未整備）、石橋駅東通り（一部未整備）
都市公園・緑地等	街区公園：天神公園（0.19ha）、宮公園（0.22ha）、西公園（0.17ha）、 多功児童公園（0.29ha）、さくら公園（0.14ha）、 やぐら公園（0.12ha）、もぐら公園（0.12ha）、石田東公園（0.16ha） 近隣公園：多功南原公園（1.0ha）、石田公園（1.4ha）、ゆうき公園（1.5ha） 都市緑地：田川ふれあい公園（1.2ha） 農村公園：水環境神主公園（0.7ha）
上下水道	上 水 道：整備済 下 水 道：整備済（一部処理区域外）
河　川	一級河川（県管理）：田川 普通河川　：江川、西部大排水、井川、赤沢川、武名瀬川
教育施設	小 学 校：明治小学校 明治南小学校 中 学 校：明治中学校 高等学校：栃木県立上三川高等学校

（４）地域の公共公益施設等の立地状況



（５）地域の概況

地域の西端となる下野市との境付近にJR宇都宮線石橋駅が立地し、鉄道での玄関口となっている。

JR石橋駅周辺には、土地区画整理により整備された石橋駅東地区が位置し、その南側には、狭小な生活道路や密集市街地の改善が課題となる西浦･富士見台地区が位置している。

地域の北側には住宅系開発により整備されたゆうきが丘団地が位置するほか、地域の南側にテクノパークかみのかわ(多功南原地区)、地域の北側の新４号国道沿いに石田工業団地、石田南工業団地、上三川インター南産業団地の工業系開発地が位置している。

住居系開発地や工業系開発地の周囲には、農地･平地林･集落からなる良好な田園地帯が広がっている。

広域の道路ネットワークとして、南北方向の軸となる新４号国道が地域東端に、国道４号が地域西端に接するほか、東西方向の軸となる国道352号、県道羽生田上蒲生線により、地域の骨格的道路網を形成している。

地域の東側には、良好な水辺環境を有する田川が流れ、川沿いにサイクリングロードが整備されている。

（６）地域の住民の期待（「都市計画マスタープランの見直しに係るアンケート調査」の結果より）

地域の望ましい将来の姿については、「高齢になっても不自由なく暮らせるまち」「防災･防犯の面で安全･安心に暮らせるまち」「道路･下水道･公園などの生活基盤が整ったまち」が期待されている。

土地利用については、「鉄道駅周辺への商業施設等の日常生活を支える都市機能の誘導」や「主要な幹線道路(国道や県道)の沿道における利便性の高い土地利用の推進」が重要視されている。



▶北関東自動車道や新４号国道の交通環境を生かした上三川インター南産業団地



▶農地・平地林・集落からなる良好な田園地帯

（7）地域が担う役割

－土地利用及び拠点－

- 石橋駅東地区～テクノパークかみのかわ（多功南原地区）における「市街地エリア」の形成
- 石橋駅東地区、ゆうきが丘団地、西浦・富士見台地区における「住居系土地利用」の推進
- テクノパークかみのかわ（多功南原地区）における「工業系土地利用」の推進
- 市街地の周囲部における「農業集落及び農業系エリア」の形成
- 石橋駅東地区における「近隣都市サービス機能」の維持

－交通ネットワーク－

国道４号、新４号国道、JR宇都宮線が「広域的基幹軸」としての機能を担い、国道352号、県道羽生田上蒲生線が「広域的連携軸」としての機能を担う。

－水と緑－

田川における水辺環境の保全・活用や、地域の広範にわたる田園・平地林等の保全等を図る。



▶住居系開発により良好な居住環境が形成されたゆうきが丘団地



▶良好な工業開発地のテクノパークかみのかわ（多功南原地区）

2）地域の将来イメージ

（1）まちづくりのイメージの設定

－まちづくりのイメージ－

緑あふれる快適で利便性の高いまちづくり

鉄道での玄関口となるＪＲ宇都宮線石橋駅が立地し、石橋駅東地区やゆうきが丘団地等の住居系市街地やテクノパークかみのかわ(多功南原地区)の産業基盤が整う、快適で利便性の高い地域としての特性を踏まえ、田園･平地林等の緑あふれる環境の中で、多くの人たちが豊かな暮らしを実感し、住み続けることができるまちづくりを目指すものとする。

－地域の特性を生かしたまちづくりの目標－

1. 石橋駅東地区等における定住を促進する機能の充実
2. 既存の工業団地や広域的なネットワークを生かした活力ある産業基盤の維持・強化
3. 市街地・田園集落における良好な居住環境の形成
4. 田川の水辺環境と良好な田園環境の保全・活用

（2）まちづくりの基本方針

西部地域の特性を生かしたまちづくりを推進していくための基本的な方針を以下に示す。

❶ 石橋駅東地区等における定住を促進する機能の充実

● 定住の拠点である石橋駅東地区やゆうきが丘団地などの居住環境を生かし、より多くの定住を促進するため、地域活動の拠点ともなる石橋駅東地区において、既成市街地や既存集落を対象とした近隣都市サービス機能の充実を図る。

❷ 既存の工業団地や広域的なネットワークを生かした活力ある産業基盤の維持･強化

● 国道４号や新４号国道による広域的なネットワークをはじめ、地域間を連絡する既存の道路網、東西･南北方向の連携を補完･強化する構想路線等を生かし、工業の拠点である、テクノパークかみのかわ（多功南原地区）、石田工業団地･石田南工業団地･上三川インター南産業団地における機能の維持･強化を図るとともに、さらなる工業機能の充実や町全体の工業活性化に向け、上三川インター産業団地の整備を図る。

❸ 市街地･田園集落における良好な居住環境の形成

● 石橋駅東地区やゆうきが丘団地等の住居系市街地、市街地周囲部の田園集落における居住環境の向上に向け、都市基盤施設の適切な更新･維持･管理や、誰もが移動しやすい公共交通手段の確保を図るとともに、西浦･富士見台地区の安心･安全な定住環境づくりに向けた取組の検討を進める。

❹ 田川の水辺環境と良好な田園環境の保全･活用

● 田川等の河川の恵みを受けて広がる田園地帯の保全を図り、田園風景と調和した魅力ある景観形成に努めるとともに、豊かな自然にふれあうことができる環境として、水環境神主公園の適切な管理･更新や、田川サイクリングロード等による緑のネットワークの形成を図る。

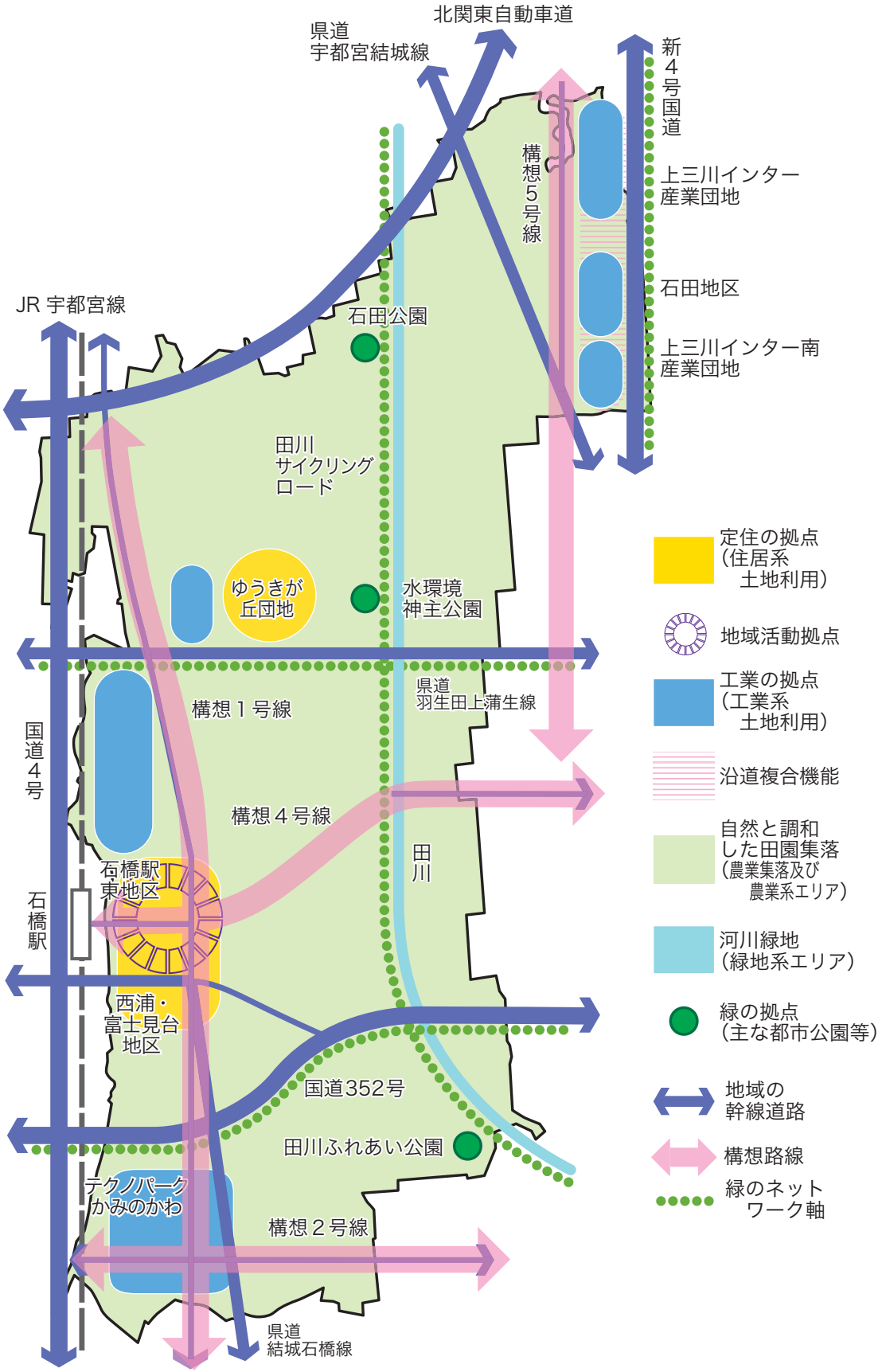


▶土地区画整理により整備されたJR石橋駅周辺の良好な交通環境を有する石橋駅東地区



▶自然や水とふれあう親水環境を有する水環境神主公園

【図 地域まちづくり基本方針】



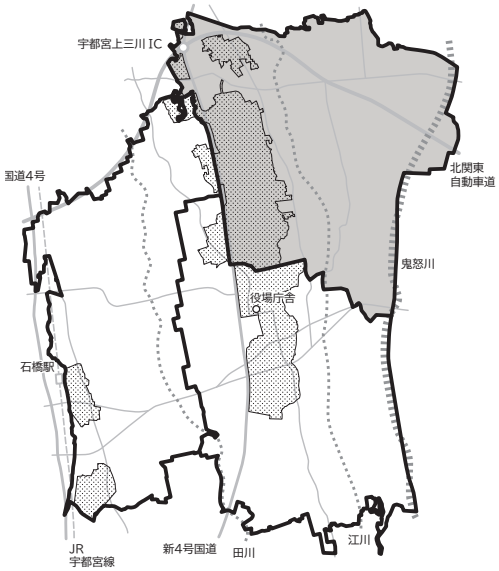
3. 地域別まちづくり整備構想［北部地域］

1）地域の現況と特性の把握

（1）地域の人口･世帯

年　次	【平成27年】		【令和２年】
人　口	7,434 人	➡ 479人減少	6,955 人
世帯数	2,277 戸	➡ 4戸減少	2,273 戸

※国勢調査250mメッシュ人口･世帯数データを基に按分･算出



≪北部地域 ／ 1,966.01ha≫

（2）地域の法規制

法規制	・都市計画区域 ・用途地域（約394.1ha） ・農業振興地域　農用地区域 ・地域森林計画対象民有林

（3）地域の整備状況

面的開発等	土地区画整理：東谷・中島地区 その他の開発：本郷台団地、美里団地
都市計画道路	北関東横断道路、新４号国道、砂田磯岡線
都市公園・緑地等	街区公園：きたはら公園（0.11ha）、あかぼり公園（0.20ha）、 ひがしはら公園（0.18ha）、ふざかし公園（0.15ha）、 いちょう公園（0.19ha）、みさと公園（0.13ha）、 西原北公園（0.19ha）、西原南公園（0.11ha） 近隣公園：ゆうがお公園（1.90ha） 地区公園：蓼沼親水公園（5.7ha）、蓼沼緑地公園（8.7ha）、桃畑緑地公園（7.1ha） 緑　　地：６号鬼怒緑地（124.1ha） 農村公園：磯川緑地公園（3.96ha）
上下水道	上 水 道：整備済 下 水 道：整備済（一部処理区域外）
河　　川	一級河川（国管理）：鬼怒川 一級河川（県管理）：江川、篠郷川 普通河川　　：磯川、雀川、谷川、武名瀬川
教育施設	小 学 校：本郷小学校 本郷北小学校 中 学 校：本郷中学校

（4）地域の公共公益施設等の立地状況



※北関東自動車道は国道・県道と同じ表示

（５）地域の概況

地域の北端となる宇都宮市との境付近に宇都宮上三川ＩＣが立地し、隣県や遠方からの玄関口となっている。

宇都宮上三川ＩＣ周辺には、複合的な機能を有するインターパーク宇都宮南地区や、住宅系開発により整備された本郷台団地が位置するほか、新４号国道沿いには、広大な敷地を有する日産栃木工場が立地する。

地域の中央部から東側にかけて、農地･平地林･集落からなる良好な田園地帯が広がっている。

広域の道路ネットワークとなる、南北方向の軸となる新４号国道、東西方向の軸となる北関東自動車道により、地域の骨格的道路網を形成している。

地域の東側には、良好な水辺環境を有する鬼怒川が流れ、鬼怒緑地には、桃畑緑地公園、蓼沼緑地公園、蓼沼親水公園が整備されている。



▶宇都宮上三川ICに近接する複合的な機能を有するインターパーク宇都宮南地区



▶鬼怒緑地内に整備される蓼沼親水公園

（6）地域の住民の期待（「都市計画マスタープランの見直しに係るアンケート調査」の結果より）

地域の望ましい将来の姿については、「高齢になっても不自由なく暮らせるまち」「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち」「道路や鉄道・バスなどの便が良いまち」が期待されている。

土地利用については、「インターチェンジ周辺の自動車交通の利便性を生かした開発等の推進」が重要視されている。

（7）地域が担う役割

－土地利用及び拠点－

- インターパーク宇都宮南地区～本郷台団地～日産栃木工場における「市街地エリア」の形成
- インターパーク宇都宮南地区における「商業系土地利用」の推進
- 本郷台団地における「住居系土地利用」の推進
- 日産栃木工場等における「工業系土地利用」の推進
- 市街地の周囲部における「農業集落及び農業系エリア」の形成

－交通ネットワーク－

北関東自動車道、新４号国道が「広域的基幹軸」としての機能を担い、地域南端の県道真岡上三川線が「広域的連携軸」としての機能を担う。

－水と緑－

鬼怒川における水辺環境の保全や鬼怒緑地の活用、磯川緑地公園の機能の保全・活用、地域の広範にわたる田園・平地林等の保全等を図る。



▶豊かな環境に立地する工業拠点



▶豊かな親水環境を生かした地域の憩いの場となる磯川緑地公園

2）地域の将来イメージ

（1）まちづくりのイメージの設定

－まちづくりのイメージ－

自然と調和した活力と交流のまちづくり

北関東自動車道や新４号国道の広域交通のネットワークを有し、インターパーク宇都宮南地区、日産栃木工場などの産業基盤や、鬼怒川沿いの多様なレクリエーション環境が整う、活力ある地域としての特性を踏まえ、水･緑の魅力ある自然環境と、多くの人たちの暮らしの場･就業の場･楽しみの場が調和したまちづくりを目指すものとする。

－地域の特性を生かしたまちづくりの目標－

1. 広域的なネットワークを活用した多様な交流を促す活力ある都市機能の維持・強化
2. 周囲の自然環境と調和する交通利便性に優れた産業基盤の維持
3. 既存の住宅地や田園集落における良好な定住環境の維持
4. 鬼怒川・江川・磯川等の水辺環境の保全・活用

（2）まちづくりの基本方針

北部地域の特性を生かしたまちづくりを推進していくための基本的な方針を以下に示す。

❶ 広域的なネットワークを活用した多様な交流を促す活力ある都市機能の維持･強化

● 北関東自動車道や新４号国道による広域的なネットワークを生かし、活発な産業活動や多くの人が集まる活力ある環境づくりに向け、インターパーク宇都宮南地区周辺における多様な都市機能の集積や、新たな交流の拠点となる、地域振興の機能を有する（仮称）「道の駅かみのかわ」の整備を推進する。

❷ 周囲の自然環境と調和する交通利便性に優れた産業基盤の維持

● 広域とのネットワークや地域間を連絡する既存の道路網、南北方向の連携を補完･強化する構想路線により、交通利便性の向上を図るほか、日産栃木工場、かみのかわ工業団地、上三川インター産業団地における、周囲の良好な自然環境と調和した地区環境の維持･強化に努める。

❸ 既存の住宅地や田園集落における良好な定住環境の維持

● 生活の利便性や快適性等を確保した職住近接型の定住の場として、本郷台団地における都市基盤施設の適切な維持･管理や、水田地帯に点在する田園集落における居住環境向上、誰もが移動しやすい公共交通手段の確保に向けた取組を進める。

❹ 鬼怒川･江川･磯川等の水辺環境の保全･活用

● 鬼怒川･江川･磯川等の本町の原風景というべき水辺環境と、河川の恵みを受けて広がる田園地帯の保全を図りつつ、鬼怒緑地（桃畑緑地公園、蓼沼緑地公園、蓼沼親水公園）、鬼怒川サイクリングロードや磯川緑地公園等の適切な機能維持や効果的な連携を確保し、緑のネットワークの形成やレクリエーション環境の強化を図る。

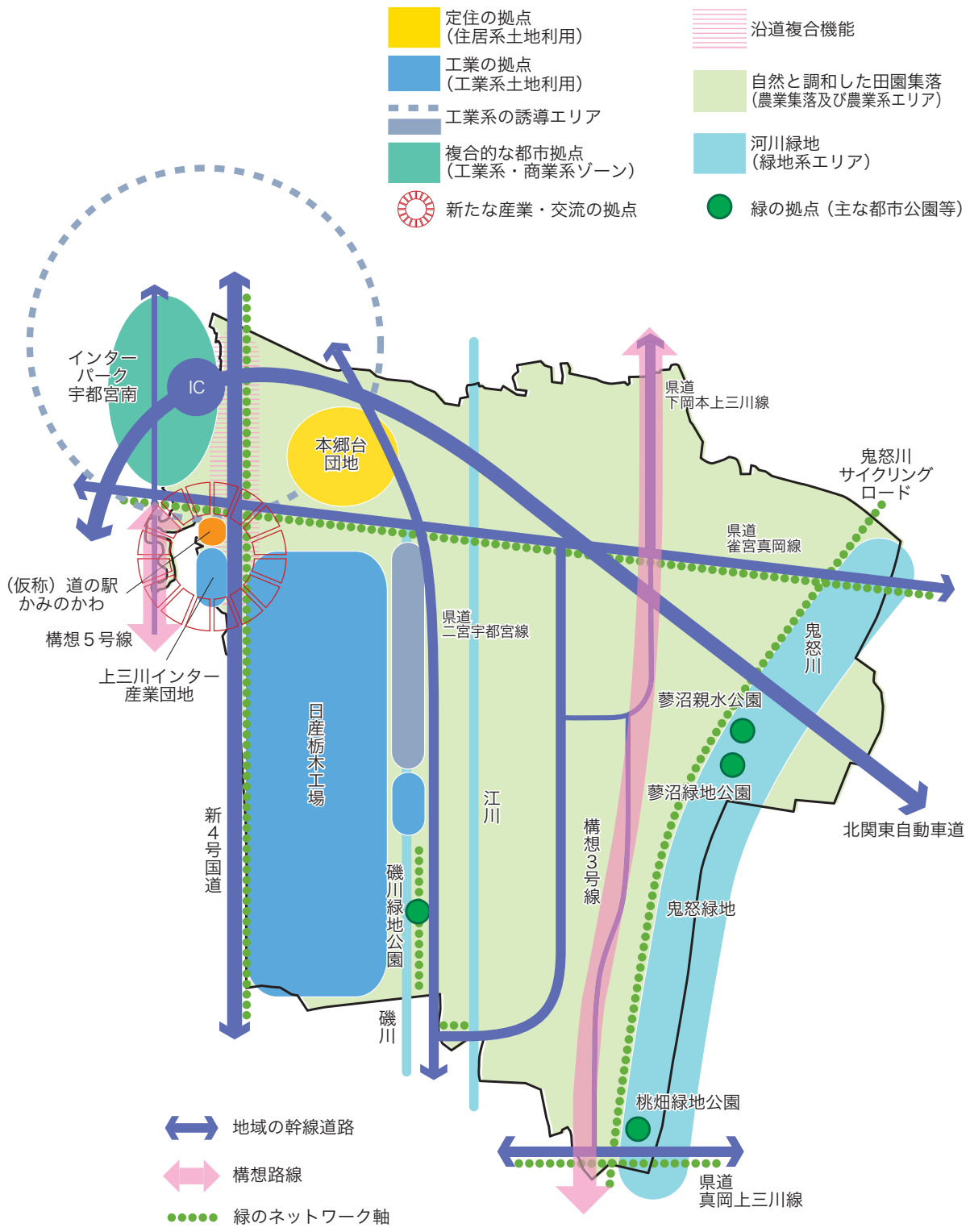


▶宇都宮方面等とのネットワークに優れた良好な居住環境や街並みを有する本郷台団地



▶鬼怒川沿いに整備されたサイクリングロード

【図 地域まちづくり基本方針】



GOOD LIFE かみのかわ
～ 笑顔あふれる 豊かなくらし ～

実現化方策

１．地域別まちづくり推進方策［中央地域］

２．地域別まちづくり推進方策［西部地域］

３．地域別まちづくり推進方策［北部地域］

４．田園集落等のまちづくり推進方策

VI

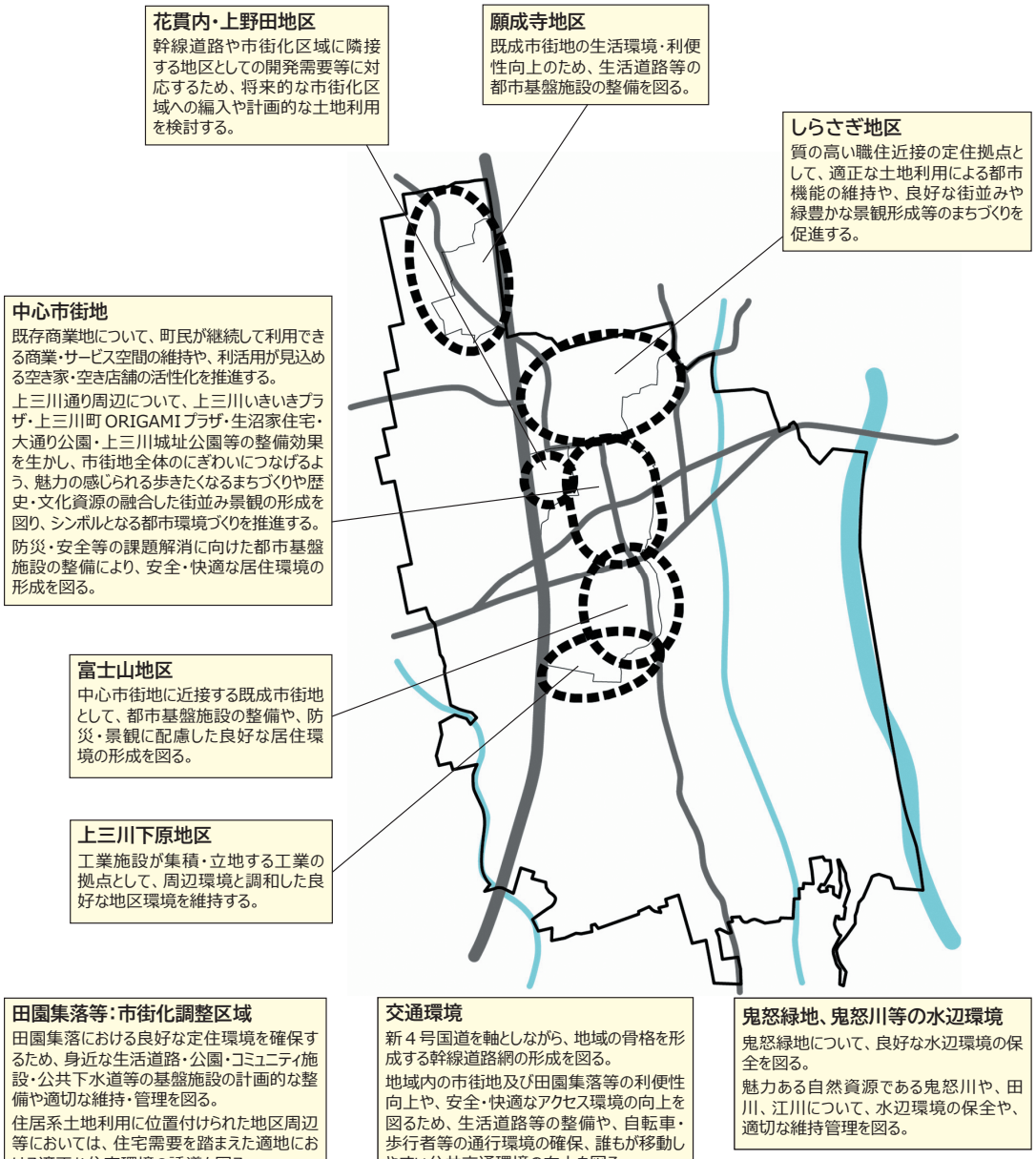
Ⅵ　実現化方策

1．地域別まちづくり推進方策［中央地域］

1）まちづくり推進方策の設定

中央地域におけるまちづくりの基本方針を踏まえ、まちづくりの推進方策、重点事業･誘導事業を設定する。

（1）まちづくりの内容の整理



2）重点事業･誘導事業の設定

（1）重点事業

● 中央地域においては下表の重点事業を設定する。

事業名	概要
中心市街地整備事業 （まちなかウォーカブル推進事業）	魅力ある地域資源を生かした歩きたくなる歩行空間･回遊ネットワークづくり
水道施設整備事業	既設管の耐震化･布設替
公共下水道事業	既設管渠の修繕･改築
農業集落排水事業	公共下水道への接続、既設管渠の修繕･改築
都市計画道路	西通りの整備（県道宇都宮結城線）

（2）誘導事業

● 中央地域においては長期的な視点で下表の誘導事業を設定する。

＜主な目的：良好な居住環境の形成等＞

・既存ストックを生かした市街地整備等による効果が高い地区を位置付ける。

地区名	目的･内容	想定される手法
富士山地区 願成寺地区	既成市街地の居住環境整備	市街化区域への編入 開発許可制度 都市基盤整備（街路事業･道路事業等） 地区計画 空き家の利活用（空き家バンク）
花貫内･上野田地区	交通利便性を生かした適正な土地利用の誘導	
中心市街地	定住環境の整備	

＜主な目的：面的整備地区等の質の高い都市空間の維持＞

・中心市街地における居住環境の向上に資する地区を位置付ける。

地区名	目的･内容	想定される手法
しらさぎ地区	質の高い都市環境･街並みの形成と維持	開発許可制度

＜主な目的：多様な活動が展開される市街地の形成＞

・様々な都市機能が集積する既存ストックを生かした拠点となる地区を位置付ける。

地区名	目的･内容	想定される手法
中心市街地	利便性の高い商業･サービス空間の維持	空き家･空き店舗等の利活用（空き家バンク） 商工観光各種事業等の活用

＜主な目的：良好な産業環境の維持＞

・良好な産業環境を有する地区を位置付ける。

地区名	目的･内容	想定される手法
上三川下原地区	周辺環境と調和した良好な地区環境の維持	地区計画 開発許可制度

＜主な目的：交通環境の整備＞

・道路ネットワークの形成に資する施設を位置付ける。

路線名	目的･内容	想定される手法
地域の幹線道路	国県道を補完し、町内の骨格となる道路整備	道路事業･街路事業等 町道整備事業 (歩道･カラー舗装等の歩行者･自転車の安全な通行環境整備) 交通安全施設等整備事業 (歩道、自転車歩行者道等)
生活道路	日常生活レベルの道路整備	
自転車･歩行者道路	歩行者等の安全性の向上を図る道路整備	
都市計画道路	交通ネットワーク まちづくり骨格形成	

・交通ネットワークの強化等を図る構想路線を位置付ける。

路線名	目的･内容	想定される手法
構想路線		道路事業等
構想２号線	町域南部のネットワーク形成	
構想３号線	中心市街地と町域東部のネットワーク形成	
構想４号線	中心市街地と石橋駅東地区のネットワーク形成	
構想５号線	中心市街地とインターパーク宇都宮南地区のネットワーク形成	

・日常生活の移動を支える公共交通手段を位置付ける。

事業名	想定される手法
地域公共交通	バス路線 デマンド交通

＜主な目的：自然環境の保全・活用＞

・鬼怒川をはじめとする水辺環境や田園･平地林等の保全･活用方策を位置付ける。

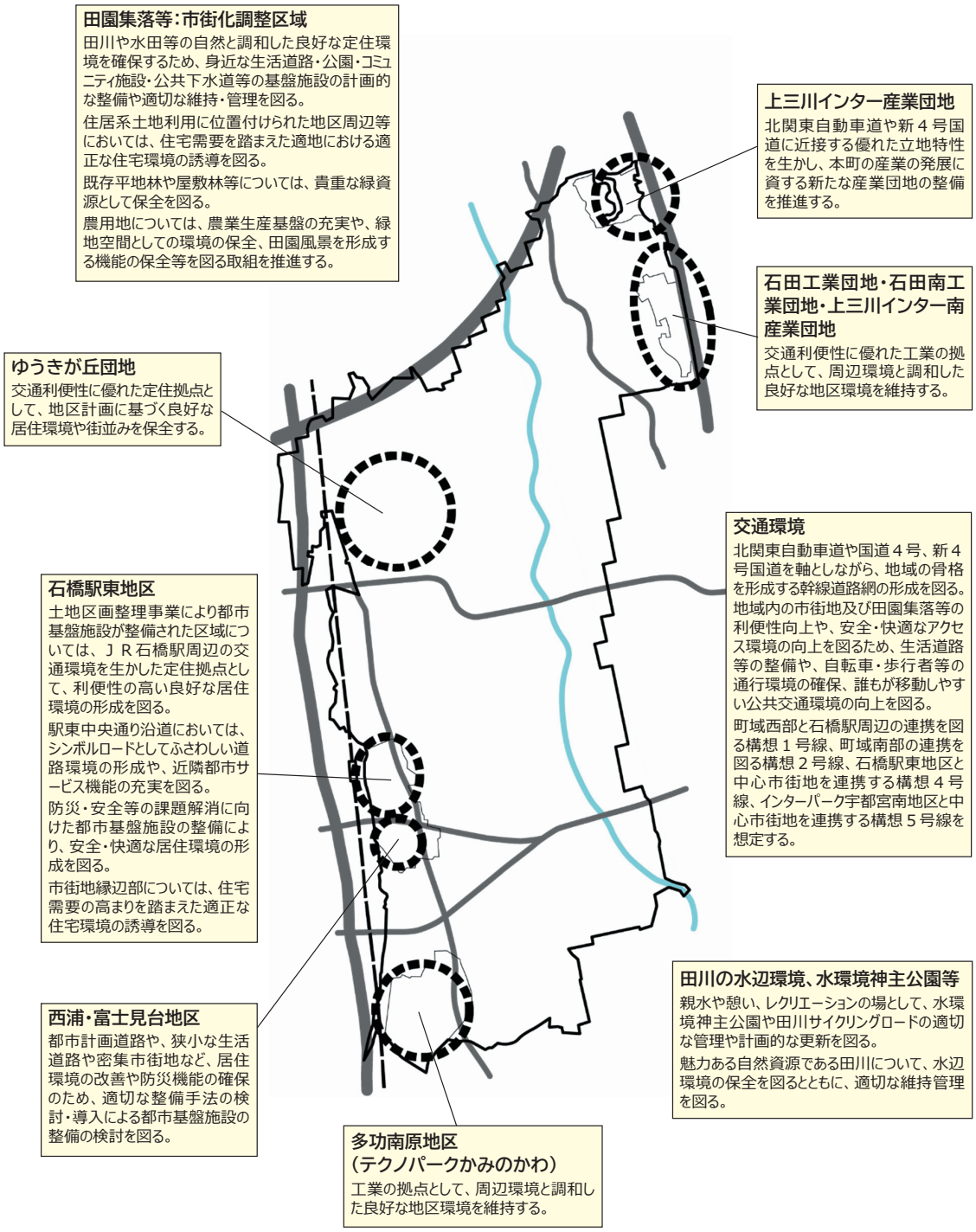
地区名	目的･内容	想定される手法
鬼怒緑地	鬼怒川河川敷の保全と活用	公園事業(維持･管理、修繕) 河川事業 環境保全･美化活動
河川の水辺環境 (鬼怒川･田川･江川)	自然環境の保全と活用	

2．地域別まちづくり推進方策［西部地域］

1）まちづくり推進方策の設定

西部地域におけるまちづくりの基本方針を踏まえ、まちづくりの推進方策、重点事業・誘導事業を設定する。

（1）まちづくりの内容の整理



2）重点事業･誘導事業の設定

（1）重点事業

● 西部地域においては下表の重点事業を設定する。

事業名	概要
上三川インター産業団地整備	広域的なネットワークを生かした新たな産業基盤整備
水道施設整備事業	既設管の耐震化･布設替
公共下水道事業	既設管渠の修繕･改築
都市計画道路	石橋駅東通りの整備及び見直し検討 （県道結城石橋線、町道1-08号線）

（2）誘導事業

● 西部地域においては長期的な視点で下表の誘導事業を設定する。

＜主な目的：市街地の全面的な改善等＞

・安全･快適な居住環境づくりに向けた一体的な整備が必要な地区を位置付ける。

地区名	目的･内容	想定される手法
西浦･富士見台地区	既成市街地の居住環境の改善	公園事業 道路事業 土地区画整理事業

＜主な目的：面的整備地区等の質の高い都市空間の維持＞

・石橋駅東地区、多功南原地区（テクノパークかみのかわ）、ゆうきが丘団地については、良好な定住環境や美しい景観など質の高い都市空間の維持に向けた取組を推進する。

地区名	目的･内容	想定される手法
石橋駅東地区	質の高い都市環境･街並みの形成と維持	地区計画 市街化区域編入 開発許可制度
多功南原地区 （テクノパークかみのかわ）	地域と共生した良好な地区環境の形成	
ゆうきが丘団地	定住拠点としての良好な街並みの形成と維持	

＜主な目的：都市サービス機能が集約する市街地の形成＞

・近隣の日常生活を支える機能を有する拠点となる地区を位置付ける。

地区名	目的･内容	想定される手法
石橋駅東地区	利便性の高い近隣商業･サービス空間の形成	商工観光各種事業等の活用

＜主な目的：良好な産業環境の維持＞

・交通利便性に優れた良好な産業環境を有する地区を位置付ける。

地区名	目的･内容	想定される手法
石田工業団地･石田南工業団地･上三川インター南産業団地	周辺環境と調和した良好な地区環境の維持	地区計画 開発許可制度

＜主な目的：交通環境の整備＞

・道路ネットワークの形成に資する施設を位置付ける。

路線名	目的･内容	想定される手法
地域の幹線道路	国県道を補完し、町内の骨格となる道路整備	道路事業･街路事業等 町道整備事業 (歩道･カラー舗装等の歩行者･自転車の安全な通行環境整備) 交通安全施設等整備事業 (歩道、自転車歩行者道等)
生活道路	日常生活レベルの道路整備	
自転車･歩行者道路	歩行者等の安全性の向上を図る道路整備	
都市計画道路	交通ネットワーク まちづくり骨格形成	

・交通ネットワークの強化等を図る構想路線を位置付ける。

路線名	目的･内容	想定される手法
構想路線		道路事業等
構想１号線	町域西部と石橋駅周辺のネットワーク形成	
構想２号線	町域南部のネットワーク形成	
構想４号線	石橋駅東地区と中心市街地のネットワーク形成	
構想５号線	インターパーク宇都宮南地区と中心市街地のネットワーク形成	

・日常生活の移動を支える公共交通手段を位置付ける。

事業名	想定される手法
地域公共交通	鉄道 バス路線 デマンド交通

＜主な目的：自然環境の保全・活用＞

・田園や河川の水辺環境の保全と活用方策を位置付ける。

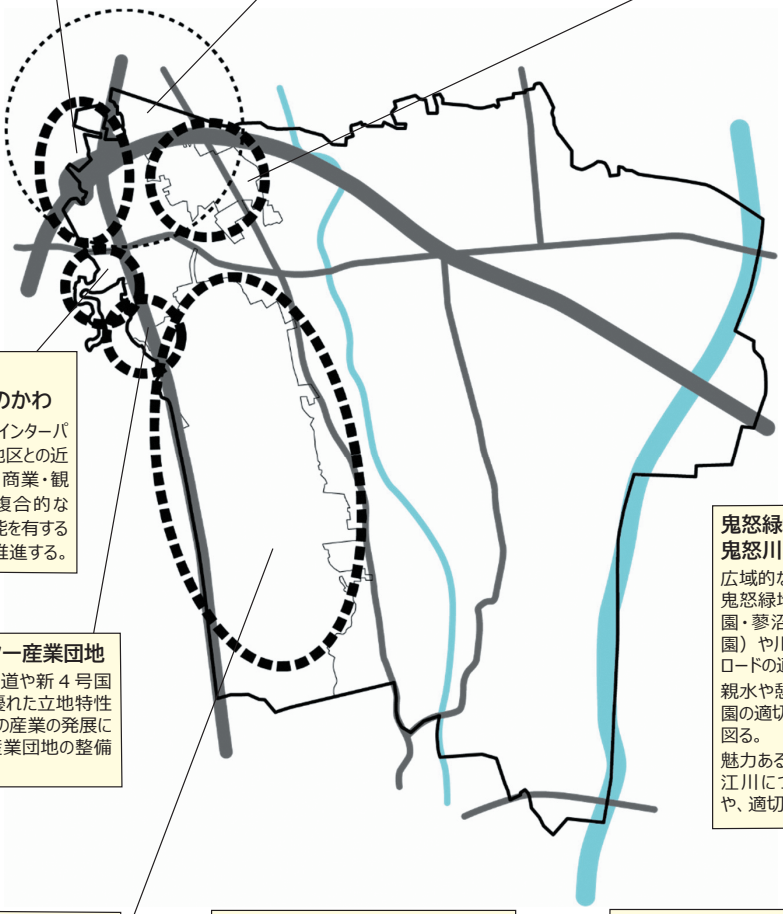
地区名	目的･内容	想定される手法
河川の水辺環境(田川)	自然環境の保全と活用	公園事業(維持･管理、修繕) 河川事業 環境保全･美化活動
水環境神主公園等	良好な自然環境を活用した公園･緑地としての有効利用	

3．地域別まちづくり推進方策［北部地域］

1）まちづくり推進方策の設定

北部地域におけるまちづくりの基本方針を踏まえ、まちづくりの推進方策、重点事業･誘導事業を設定する。

（1）まちづくりの内容の整理



インターパーク宇都宮南地区
北関東自動車道や新４号国道に近接する優れた立地特性を生かした複合型の都市拠点として、地区計画に基づき、周辺環境と調和した魅力的な都市機能の集積を図る。

インターチェンジ周辺
工業系の開発や施設立地等の適正な誘導に向けた検討を行う。

本郷台団地
インターパーク宇都宮南地区や日産栃木工場に至近の、職住近接の定住拠点として、地区計画に基づく良好な居住環境や街並みの形成を図る。

（仮称）道の駅かみのかわ
新４号国道やインターパーク宇都宮南地区との近接性を生かし、商業･観光･交流等の複合的な地域振興の機能を有する施設の整備を推進する。

上三川インター産業団地
北関東自動車道や新４号国道に近接する優れた立地特性を生かし、本町の産業の発展に資する新たな産業団地の整備を推進する。

鬼怒緑地･磯川緑地公園、鬼怒川･江川の水辺環境
広域的なレクリエーション資源である鬼怒緑地内の公園（桃畑緑地公園･蓼沼緑地公園･蓼沼親水公園）や川沿いの鬼怒川サイクリングロードの適切な維持･管理を図る。
親水や憩いの場となる磯川緑地公園の適切な管理や計画的な更新を図る。
魅力ある自然資源である鬼怒川や江川について、水辺環境の保全や、適切な維持管理を図る。

かみのかわ工業団地等
交通利便性に優れた工業の拠点として、周辺環境と調和した良好な地区環境の維持･形成を図る。

交通環境
北関東自動車道や新４号国道を軸としながら、地域の骨格を形成する幹線道路網の形成を図る。
地域内の市街地及び田園集落等の利便性向上や、安全･快適なアクセス環境の向上を図るため、生活道路等の整備や、自転車･歩行者等の通行環境の確保、誰もが移動しやすい公共交通環境の向上を図る。
地域東部と中心市街地の連携を図る構想３号線を想定する。

田園集落等：市街化調整区域
鬼怒川･江川･磯川などの豊かな水辺空間に恵まれた良好な定住環境を確保するため、身近な生活道路･公園･コミュニティ施設･公共下水道等の基盤施設の計画的な整備や適切な維持･管理を図る。
住居系土地利用に位置付けられた地区周辺等においては、住宅需要を踏まえた適地における適正な住宅環境の誘導を図る。
既存平地林や屋敷林等については、貴重な緑資源として保全を図る。
農用地については、農業生産基盤の充実や、緑地空間としての環境の保全、田園風景を形成する機能の保全等を図る取組を推進する。

2）重点事業･誘導事業の設定

（1）重点事業

● 北部地域においては下表の重点事業を設定する。

事業名	概要
上三川インター産業団地整備	広域的なネットワークを生かした新たな産業基盤整備
(仮称)道の駅かみのかわ整備事業	商業･観光･交流の複合的な機能を有する施設の整備
水道施設整備事業	既設管の耐震化･布設替
公共下水道事業	既設管渠の修繕･改築
農業集落排水事業	公共下水道への接続、既設管渠の修繕･改築

（2）誘導事業

● 北部地域においては長期的な視点で下表の誘導事業を設定する。

＜主な目的：面的整備地区等の質の高い都市空間の維持＞

・町域北部における定住拠点として質の高いまちづくりが進む地区を位置付ける。

地区名	目的･内容	想定される手法
本郷台団地	良好な居住環境･街並みの形成と維持	地区計画 開発許可制度

＜主な目的：多様な都市機能が集積する活力ある環境の形成＞

・活発な産業活動を支える複合的な機能を有する拠点となる地区を位置付ける。

地区名	目的･内容	想定される手法
インターパーク宇都宮南地区	活力ある複合的な産業空間の形成	地区計画 開発許可制度

＜主な目的：良好な産業環境の維持＞

・交通利便性に優れた良好な産業環境を有する地区を位置付ける。

地区名	目的･内容	想定される手法
かみのかわ工業団地等	周辺環境と調和した良好な地区環境の維持	地区計画 開発許可制度

＜主な目的：工業系の誘導エリアの形成＞

・将来的な工業系開発の具体化を検討する地区を位置付ける。

地区名	目的･内容	想定される手法
インターチェンジ周辺	工業系の開発や施設立地等の適正な誘導	市街化区域への編入 地区計画 開発許可制度

＜主な目的：交通環境の整備＞

・道路ネットワークの形成に資する施設を位置付ける。

路線名	目的･内容	想定される手法
地域の幹線道路	国県道を補完し、町内の骨格となる道路整備	道路事業･街路事業等 町道整備事業 (歩道･カラー舗装等の歩行者･自転車の安全な通行環境整備) 交通安全施設等整備事業 (歩道、自転車歩行者道等)
生活道路	日常生活レベルの道路整備	
自転車･歩行者道路	歩行者等の安全性の向上を図る道路整備	
都市計画道路	交通ネットワーク まちづくり骨格形成	

・交通ネットワークの強化等を図る構想路線を位置付ける。

路線名	目的･内容	想定される手法
構想路線		道路事業等
構想３号線	地域東部と中心市街地のネットワーク形成	

・日常生活の移動を支える公共交通手段を位置付ける。

事業名	想定される手法
地域公共交通	バス路線 デマンド交通

＜主な目的：自然環境の保全・活用＞

・田園地帯の自然環境と河川の水辺環境の保全･活用方策を位置付ける。

地区名	目的･内容	想定される手法
既存緑地	日産栃木工場周辺の既存緑地の保全	公園事業(維持･管理、修繕) 河川事業 環境保全･美化活動
鬼怒緑地	鬼怒川河川敷の保全と活用	
磯川緑地公園	自然を活用した公園としての有効利用	
河川の水辺環境 (鬼怒川･江川)	自然環境の保全と活用	

4．田園集落等のまちづくり推進方策

1）まちづくり推進方策の設定

３つの地域に関わる田園集落等のまちづくりについては、都市基盤施設や居住環境の整備等を挙げているが、ここでは、市街化調整区域におけるまちづくり手法について整理する。

今後の市街化調整区域における開発等においては、産業の振興及び土地利用の純化を促進するため、その具体的な整備の見通しが明らかになった時点で、農業等との調整を図り、計画的な土地利用を検討する。

市街化調整区域における既存集落等で、地域の活力が求められる地区については、条例にもとづく区域指定の適正な運用を図る。

また、水道施設整備事業や公共下水道事業との連携により、効率的･効果的な都市基盤整備を図る。

2）市街化調整区域におけるまちづくり手法

市街化調整区域におけるまちづくり手法を以下に整理する。

＜市街化調整区域におけるまちづくり手法＞

施策	目的・内容	想定される手法
定住環境づくり	定住等の支援制度	優良田園住宅制度（市街化調整区域における定住支援） 空き家の利活用（空き家バンク）
個別都市施設の整備	道路の整備	全町的な道路網の構築 道路事業
	上･下水道の整備	水道施設整備事業 特定環境保全公共下水道事業 浄化槽設置整備事業 農業集落排水事業
	河川の整備	河川改修事業
市街化調整区域のまちづくり等	地域コミュニティの維持、計画的な土地利用の誘導、既存ストックを活用した地域活力の向上	地区計画 まちづくり条例等 開発許可制度 市街化調整区域における開発許可の立地基準（都市計画法第34条第11号）に基づく区域指定
	地区の良好なまちづくり誘導（各種協定等）	地区計画 建築協定 緑地協定等（都市緑地法に基づく民有地の緑化制度）
良好な田園環境の保全	既存平地林･屋敷林の保全	環境保全･美化活動
その他	農政各種事業等の活用	

GOOD LIFE
かみのかわ
～ 笑顔あふれる 豊かなくらし ～

資料編

1．策定体制

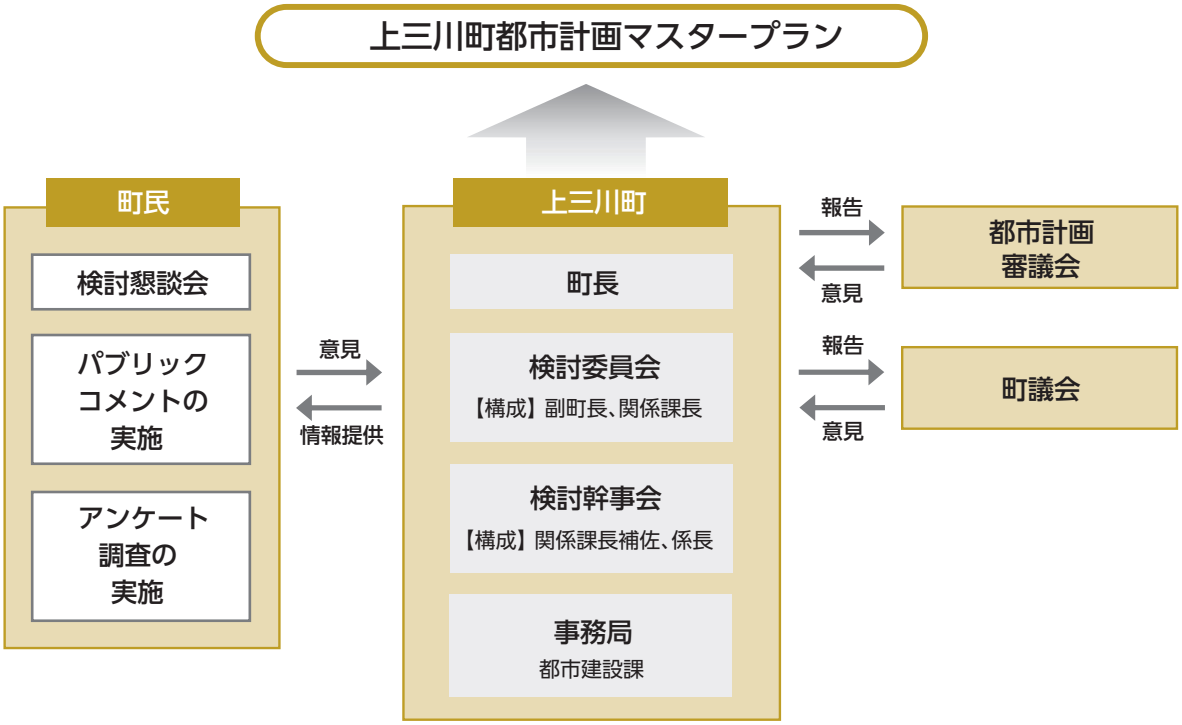
2．策定経過

3．上三川町の都市計画等の状況

4．「都市計画マスタープランの見直しに係るアンケート調査」

5．用語解説

1．策定体制



■検討懇談会委員名簿

役職	氏名	備考
町議会議員（議長）	稲川　洋	
町議会議員（副議長）	小川　公威	
町議会議員（総務文教常任委員長）	隅内　和男	
町議会議員（産業厚生常任委員長）	松本　信明	
各種団体代表者（上三川町農業委員会会長）	石濱　文伯	～令和８年７月
	國谷　成央	令和８年７月～
各種団体代表者（上三川町商工会会長）	鶴見　秀昭	
各種団体代表者（上三川町社会福祉協議会会長）	遠藤　進	
各種団体代表者（上三川町自治会連絡協議会副会長）	笠井　敏雄	
各種団体代表者（上三川町女性団体連絡協議会理事）	鶴見　秀子	
学識経験者（栃木県県土整備部宇都宮土木事務所長）	高山　誠	
学識経験者（栃木県県土整備部都市政策課長）	本間　毅	

2．策定経過

年	月日	会議等	協議事項等
令和7年度	令和7年11月14日	第１回検討幹事会	・都市計画マスタープランの改定について
	令和7年12月19日	都市計画審議会	・都市計画マスタープランの改定について
	令和8年1月15日	第２回検討幹事会	・全体構想（素案）について
	令和8年2月18日	第１回検討委員会	・全体構想（素案）について
	令和8年3月24日	第１回検討懇談会	・全体構想（素案）について
令和8年度	令和8年5月11日	第３回検討幹事会	・地域別構想（素案）について
	令和8年6月16日	第２回検討委員会	・地域別構想（素案）について
	令和8年6月30日	第２回検討懇談会	・地域別構想（素案）について
	令和8年7月21日	第４回検討幹事会	・計画全編について
	令和8年8月17日	第３回検討委員会	・計画全編について
	令和8年9月29日	第３回検討懇談会	・計画全編について
	令和8年11月	パブリックコメント	・計画全編
	令和9年1月	都市計画審議会	・計画全編について（報告）
	令和9年3月	町議会	・計画全編について（報告）



3．上三川町の都市計画等の状況

1）用途地域･地区計画

■用途地域指定状況

区分	面積（ha）	用途地域面積に対する割合（%）	町域面積に対する割合（%）
用途地域	806.9	100.0	14.8
第１種低層住居専用地域	42.0	5.2	0.8
第１種中高層住居専用地域	39.7	4.9	0.7
第２種中高層住居専用地域	70.2	8.7	1.3
第１種住居地域	160.3	19.9	2.9
第２種住居地域	4.1	0.5	0.1
準住居地域	4.5	0.6	0.1
近隣商業地域	8.7	1.1	0.2
準工業地域	10.0	1.2	0.2
工業地域	101.6	12.6	1.9
工業専用地域	365.8	45.3	6.7
住居系地域小計	320.8	39.8	5.9
商業系地域小計	8.7	1.1	0.2
工業系地域小計	477.4	59.1	8.8
用途地域外	4,632.1	－	85.2
総面積	5,439.0	－	100.0

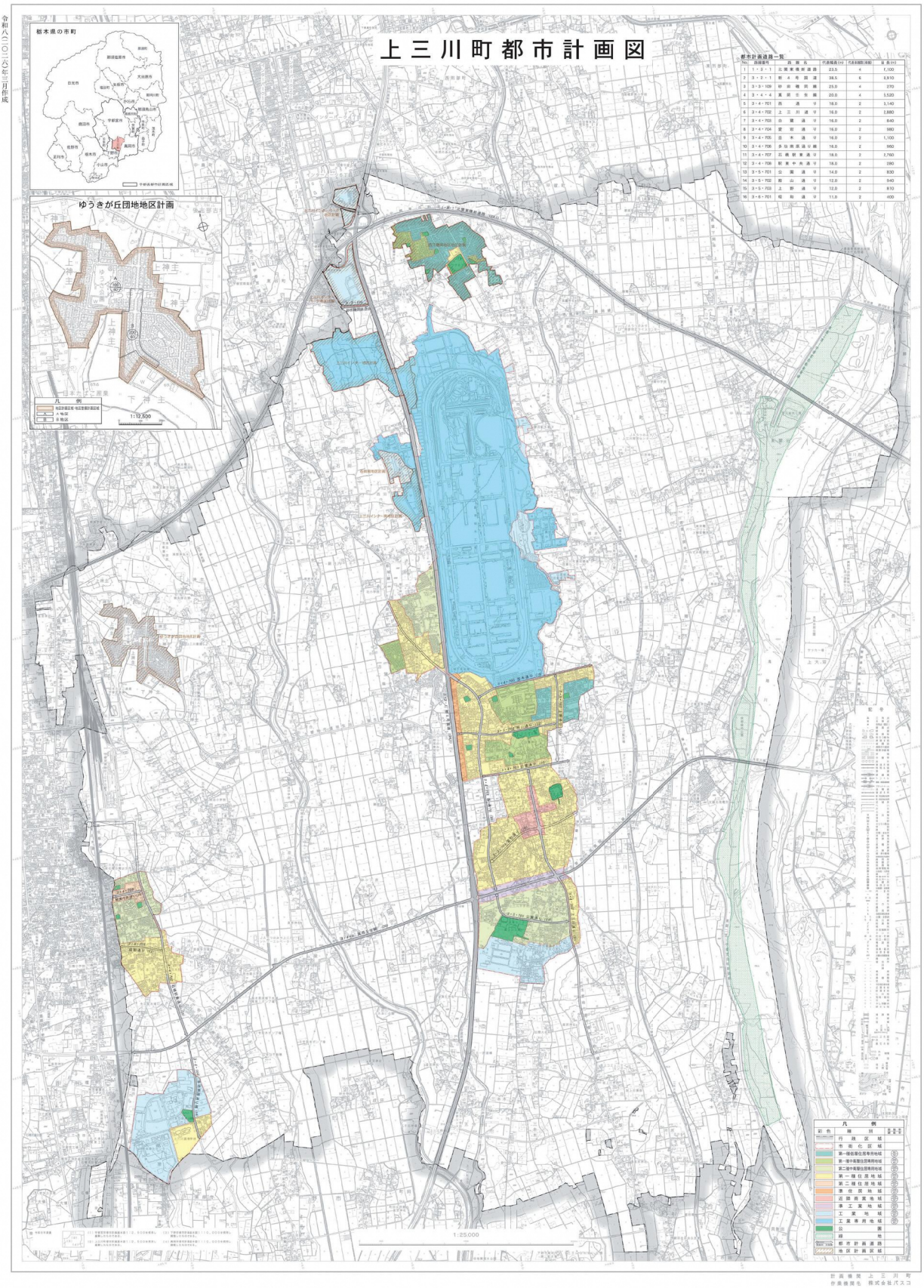
資料：都市建設課（R8.3.31 時点）

■地区計画決定状況

地区名	面積（ha）	決定年月日（当初）	変更年月日（最終）	市街化調整区域
西汗磯岡地区	40.0	H9.5.15	H16.8.20	
上三川インターパーク	19.0	H14.4.1	H30.4.1	
石田南	5.3	H16.4.30	H30.4.1	
ゆうきが丘団地	28.7	H25.12.6		○
上三川インター南	8.8	H31.3.29	R3.2.10	
上三川インター	38.0	R8.3.31		

資料：都市建設課（R8.3.31 時点）

【図　用途地域指定状況】



令和八（二〇二六）年三月作成

2）市街地整備

■主要な面的開発

区分			面積(ha)	備考
市街化区域	住宅	石橋駅東地区土地区画整理事業	16.1	平成 9 年度完了
		並木山王地区土地区画整理事業	94.4	平成 11 年度完了
		本郷台団地	32.0	平成 4 年分譲開始
	工業等	日産栃木工場	290.2	昭和 43 年立地
		石田工業団地	7.0	昭和 63 年度完成
		かみのかわ工業団地	9.3	平成 7 年度完成
		多功南原土地区画整理事業（多功南原工業団地）	31.7	平成 9 年度完成
		石田南工業団地	5.0	平成 11 年度完成
		東谷・中島土地区画整理事業（インターパーク宇都宮南地区）	19.0	平成 20 年度完成
		上三川インター南産業団地	8.8	令和 3 年度完成
市街化調整区域	住宅	ゆうきが丘団地	31.0	平成 5 年分譲開始

資料：都市建設課（R8.3.31 時点）

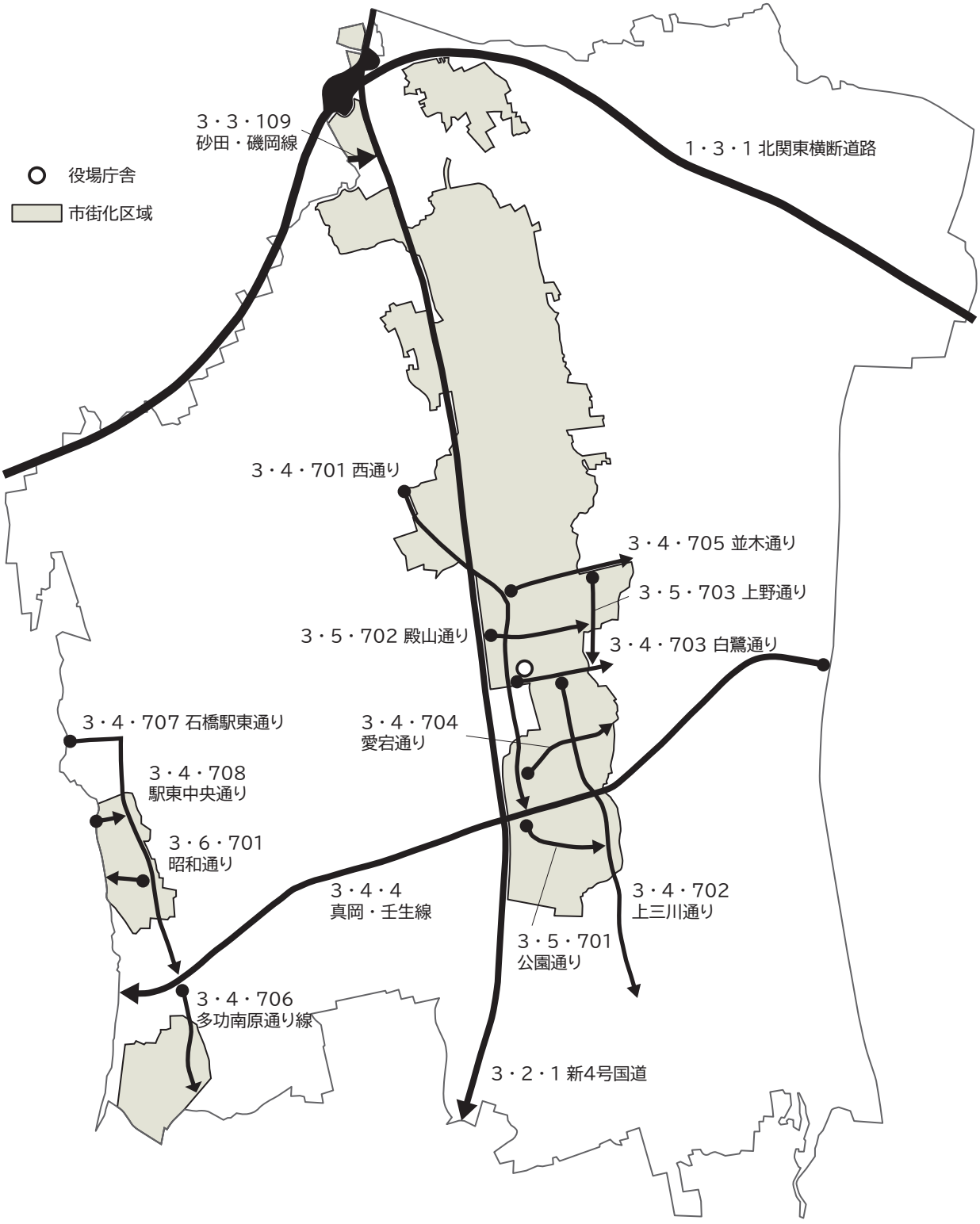
3）都市計画道路

■都市計画道路の状況

路線名	都市計画決定権者	車線数	代表幅員（m）	延長（m）	道路種別延長（m）
1・3・1 北関東横断道路	国	4	23.5	7,100	国道：7,100
3・2・1 新４号国道	県	6	38.5	8,910	国道：8.910
3・3・109 砂田・磯岡線	県	4	25.0	270	県道：　270
3・4・4 真岡・壬生線	県	4	20.0	6,520	国道：3,600
					県道：2,920
3・4・701 西通り	県	2	18.0	3,140	県道：2,070
					町道：1,070
3・4・702 上三川通り	県	2	16.0	2,880	県道：2,880
3・4・703 白鷺通り	県	2	16.0	840	県道：　440
					町道：　400
3・4・704 愛宕通り	町	2	16.0	980	町道：　980
3・4・705 並木通り	町	2	16.0	1,100	町道：1,100
3・4・706 多功南原通り線	町	2	16.0	960	町道：　960
3・4・707 石橋駅東通り	県	2	18.0	2,760	県道：　890
					町道：1,870
3・4・708 駅東中央通り	町	2	18.0	280	町道：　280
3・5・701 公園通り	町	2	14.0	830	町道：　830
3・5・702 殿山通り	町	2	12.0	940	町道：　940
3・5・703 上野通り	町	2	12.0	810	町道：　810
3・6・701 昭和通り	県	2	11.0	400	県道：　400
計	総延長：38,720				

資料：都市計画現況調査（R7.3.31 時点）

【図　都市計画道路の状況】


役場庁舎
市街化区域
3・3・109
砂田・磯岡線
1・3・1 北関東横断道路
3・4・701 西通り
3・4・705 並木通り
3・5・703 上野通り
3・5・702 殿山通り
3・4・703 白鷺通り
3・4・707 石橋駅東通り
3・4・704
愛宕通り
3・4・708
駅東中央通り
3・6・701
昭和通り
3・4・4
真岡・壬生線
3・4・702
上三川通り
3・5・701
公園通り
3・4・706
多功南原通り線
3・2・1 新4号国道

4）都市公園･緑地

■都市公園･都市緑地の状況

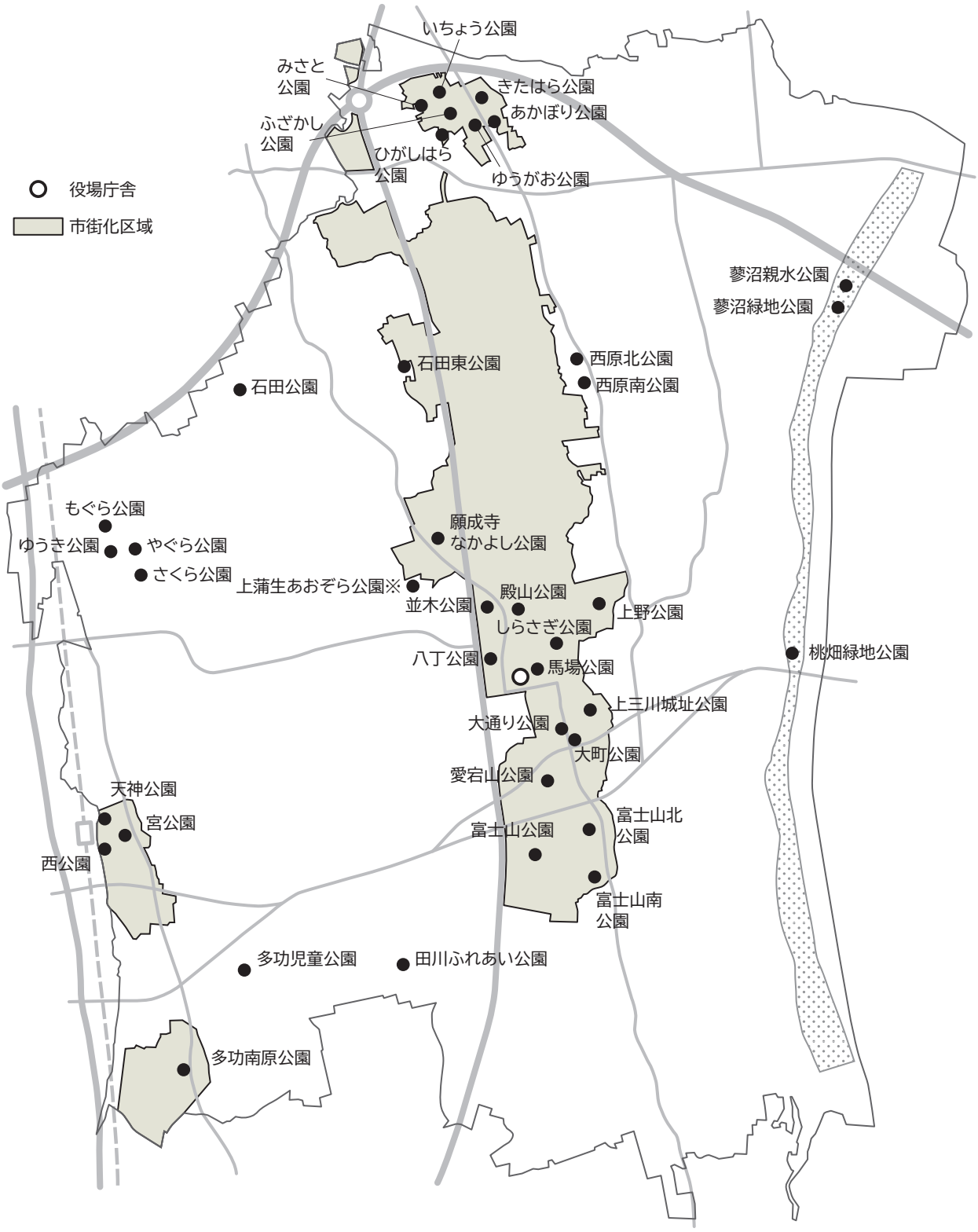
公園名	面積（ha）	都市計画決定日	種別
6号鬼怒緑地 （桃畑緑地公園・蓼沼緑地公園・蓼沼親水公園　※いずれも地区公園）	124.1 （全体 297.1）	昭和 50.12.12 当初 平成 10.8.7 最終変更	緑地
2・2・701 馬場公園	0.16	平成 4.3.24	街区公園
2・2・702 八丁公園	0.25	平成 4.3.24	街区公園
2・2・703 殿山公園	0.25	平成 4.3.24	街区公園
2・2・704 並木公園	0.25	平成 4.3.24	街区公園
2・2・705 上野公園	0.25	平成 4.3.24	街区公園
2・2・706 天神公園	0.19	平成 4.3.24	街区公園
2・2・707 宮公園	0.22	平成 4.3.24	街区公園
2・2・708 西公園	0.17	平成 4.3.24	街区公園
2・2・709 きたはら公園	0.11	平成 10.4.7	街区公園
2・2・710 あかぼり公園	0.20	平成 10.4.7	街区公園
2・2・711 ひがしはら公園	0.18	平成 10.4.7	街区公園
2・2・712 ふざかし公園	0.15	平成 10.4.7	街区公園
2・2・713 いちょう公園	0.19	平成 10.4.7	街区公園
2・2・714 みさと公園	0.13	平成 10.4.7	街区公園
3・3・701 上三川城址公園	1.60	昭和 60.10.18	近隣公園
3・3・702 多功南原公園	1.00	平成 3.10.25	近隣公園
3・3・703 しらさぎ公園	1.70	平成 4.3.24	近隣公園
3・3・704 ゆうがお公園	1.90	平成 10.4.7	近隣公園
4・4・701 富士山公園	5.50	昭和 48.4.10 当初 平成 15.7.1 最終変更	地区公園

■その他の都市公園等の状況

公園名	面積（ha）	供用開始日	種別
石田公園	1.4	昭和 62.4.1	近隣公園
多功児童公園	0.29	平成 6.4.1	街区公園
ゆうき公園	1.5	平成 6.4.1	近隣公園
さくら公園	0.14	平成 6.4.1	街区公園
やぐら公園	0.12	平成 6.4.1	街区公園
もぐら公園	0.12	平成 6.4.1	街区公園
西原北公園	0.19	平成 8.1.1	街区公園
西原南公園	0.11	平成 8.1.1	街区公園
石田東公園	0.16	平成 12.4.1	街区公園
大通り公園	0.06	平成 12.4.1	広場公園
大町公園	0.04	平成 12.4.1	広場公園
田川ふれあい公園	1.2	平成 12.4.1	都市緑地
愛宕山公園	0.61	平成 24.4.1	街区公園
富士山北公園	0.10	令和 2.4.1	街区公園
富士山南公園	0.13	令和 5.4.1	街区公園
願成寺なかよし公園	0.24	令和 6.4.1	街区公園
上蒲生あおぞら公園	0.25	令和９年度供用開始予定	街区公園

資料：都市建設課（R8.3.31 時点）

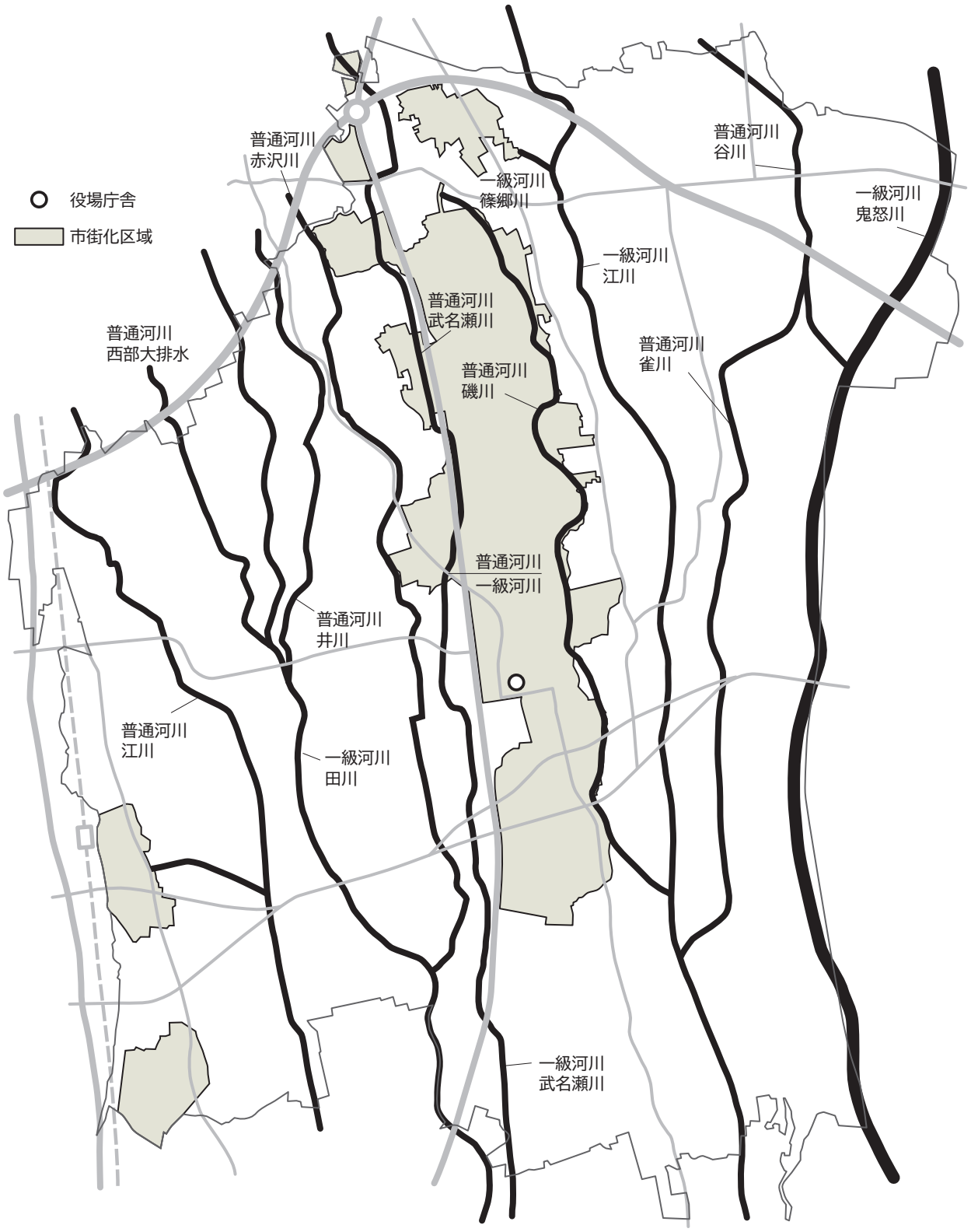
【図　都市公園等の状況】



※令和９年度供用開始予定

5）河川

【図　河川の状況（一級河川・普通河川）】



4．「都市計画マスタープランの見直しに係るアンケート調査」

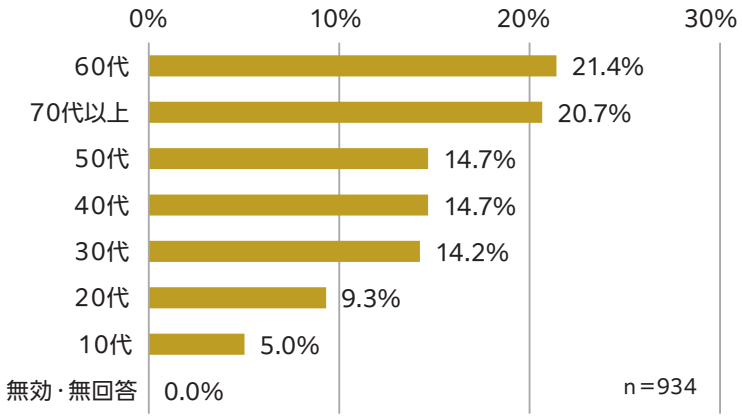
1）調査の概要

- 調査地区：本町全域
- 調査対象：本町在住の15歳以上の方から2,000名を無作為に抽出
- 調査方法：郵送による調査票の配布（回答は調査票の返送又はweb調査フォームへの送信）
- 調査時期：令和7年9月17日（配布）令和7年10月6日（回収）
- 回収状況：934件（調査票527件、web407件）、回収率46.7%

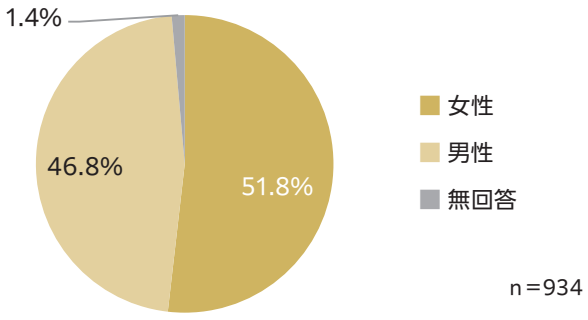
2）集計･分析結果の概要

（1）回答者の属性

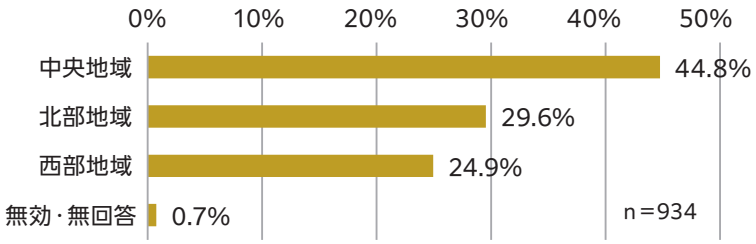
■年齢



■性別



■住んでいる地域



（2）普段の生活について

■普段の生活（活動や利用施設について）の「主な行き先」

●「食料品・日用品の買い物」「病院・診療所等への通院」「銀行・郵便局等の金融機関」では、「町内の中心市街地（町庁舎周辺）」が多い状況となっている。
●「洋服・家電・嗜好品の買い物」では、「町内の北部市街地（インターパーク周辺）」が多い状況となっている。
●「飲食・喫茶」では、「町内の北部市街地（インターパーク周辺）」と「宇都宮市」が多い状況となっている。

	町内の中心市街地（町庁舎周辺）	町内の西部市街地（石橋駅周辺）	町内の北部市街地（インターパーク周辺）	町内の郊外部	宇都宮市	真岡市	下野市	壬生町	左記以外の栃木県内	栃木県外	行くことがない	無効・無回答	合計
食料品・日用品の買い物	39.1%	3.6%	29.0%	1.3%	7.8%	3.1%	7.3%	1.4%	0.5%	0.3%	1.9%	4.6%	100.0%
洋服・家電・嗜好品の買い物	1.9%	1.4%	54.9%	0.9%	22.7%	4.2%	1.9%	0.2%	1.9%	2.2%	3.1%	4.6%	100.0%
飲食・喫茶	4.2%	0.5%	32.4%	0.7%	32.8%	5.7%	4.8%	0.7%	2.8%	1.4%	8.5%	5.5%	100.0%
余暇時間の遊びや外出	2.0%	0.6%	27.3%	1.9%	26.3%	2.2%	1.4%	0.3%	12.5%	13.6%	6.5%	5.1%	100.0%
教養・文化活動・習い事	13.7%	1.3%	5.6%	1.9%	15.5%	1.3%	2.4%	0.3%	2.2%	2.7%	45.7%	7.4%	100.0%
病院・診療所等への通院	30.9%	7.0%	7.1%	6.2%	16.1%	4.1%	14.5%	2.1%	2.6%	0.6%	4.3%	4.6%	100.0%
通勤・通学	12.5%	1.9%	4.3%	2.6%	19.7%	6.1%	5.0%	1.0%	10.3%	3.9%	21.1%	11.7%	100.0%
幼稚園・保育園・子育て関連施設	14.6%	2.1%	2.5%	1.9%	1.2%	0.2%	1.0%	0.1%	0.3%	0.3%	60.8%	15.0%	100.0%
銀行・郵便局等の金融機関	55.8%	4.3%	9.3%	1.9%	7.0%	1.3%	8.2%	0.4%	1.2%	0.7%	5.5%	4.4%	100.0%
高齢者・障がい者等の福祉施設	7.2%	0.6%	0.9%	1.1%	2.2%	0.2%	1.1%	0.2%	0.5%	0.2%	73.4%	12.3%	100.0%

※回答割合が最も高い値に網掛け　n＝934

■普段の生活（活動や利用施設について）の「主な移動手段」

●いずれの行き先においても、「自動車（自分で運転）」による移動が多く、「食料品・日用品の買い物」「洋服・家電・嗜好品の買い物」「病院・診療所等への通院」「銀行・郵便局等の金融機関」において70%、「飲食・喫茶」「余暇時間の遊びや外出」において60%、「通勤・通学」において50%を超える値となっている。

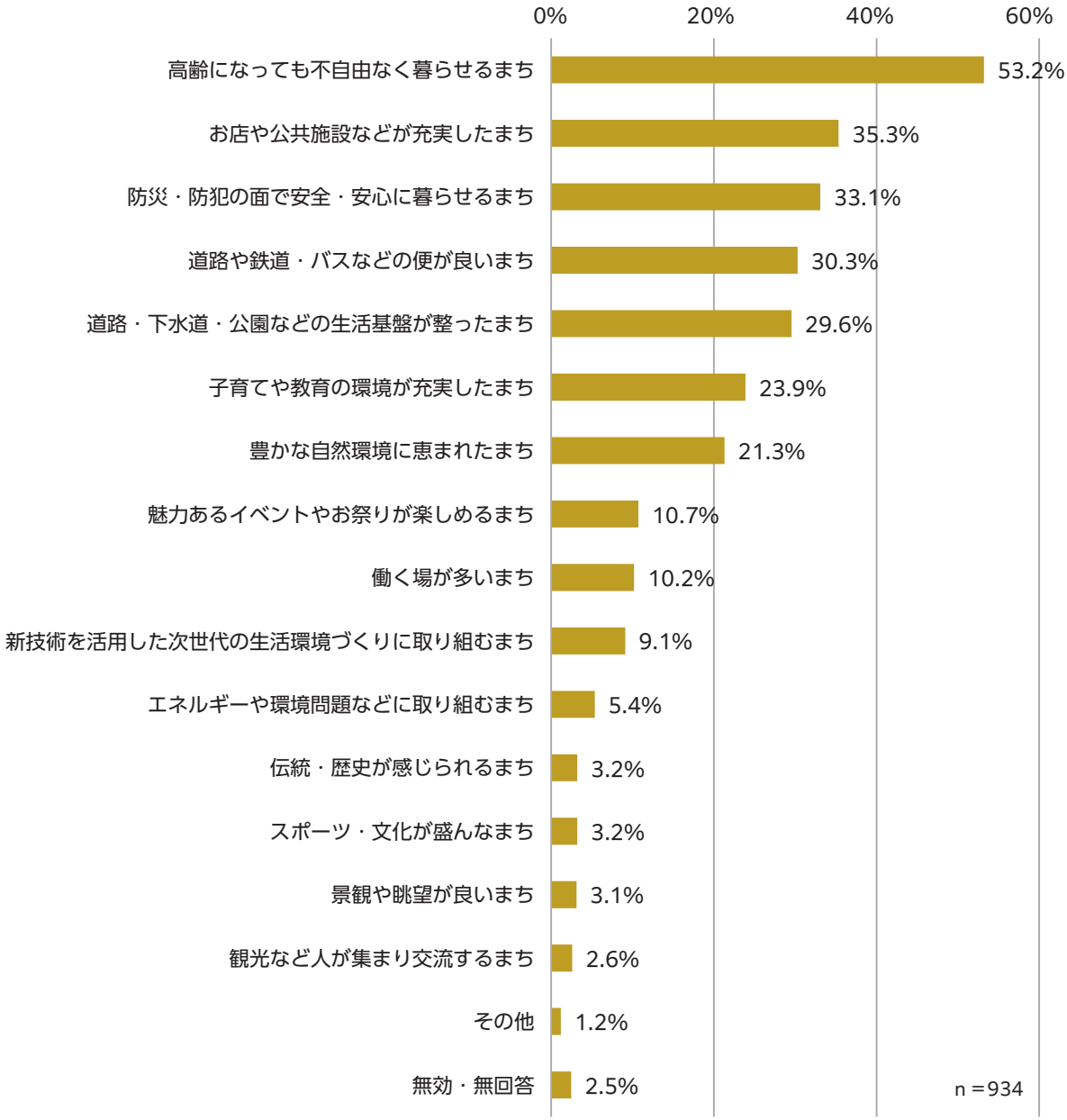
	自動車（自分で運転）	自動車（自分以外の運転）	鉄道	路線バス	タクシー	デマンド交通かみたん号	徒歩・自転車	行くことがない	無効・無回答	合計
食料品・日用品の買い物	79.0%	9.4%	0.2%	0.0%	0.0%	0.1%	5.2%	1.7%	4.3%	100.0%
洋服・家電・嗜好品の買い物	75.5%	11.6%	1.4%	0.3%	0.0%	0.2%	2.7%	2.5%	5.9%	100.0%
飲食・喫茶	69.1%	12.5%	1.4%	0.3%	0.0%	0.0%	3.2%	5.5%	8.0%	100.0%
余暇時間の遊びや外出	65.4%	13.0%	4.9%	0.5%	0.0%	0.1%	3.9%	4.2%	8.0%	100.0%
教養・文化活動・習い事	41.1%	3.9%	2.4%	0.0%	0.0%	0.2%	1.5%	35.4%	15.5%	100.0%
病院・診療所等への通院	77.3%	9.4%	0.3%	0.2%	0.1%	0.3%	3.3%	3.4%	5.6%	100.0%
通勤・通学	55.1%	1.8%	3.4%	0.3%	0.0%	0.0%	6.4%	17.1%	15.7%	100.0%
幼稚園・保育園・子育て関連施設	22.8%	1.3%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.3%	53.5%	21.9%	100.0%
銀行・郵便局等の金融機関	75.4%	5.6%	0.3%	0.0%	0.1%	0.1%	5.7%	5.0%	7.8%	100.0%
高齢者・障がい者等の福祉施設	12.8%	1.8%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.2%	63.9%	21.1%	100.0%

※回答割合が最も高い値に網掛け　n＝934

（3）まちの将来の姿について

■上三川町全体の望ましい将来の姿

●「高齢になっても不自由なく暮らせるまち」が53.2%で最も多く、次いで「お店や公共施設などが充実したまち」が35.3%、「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち」が33.1%となっている。

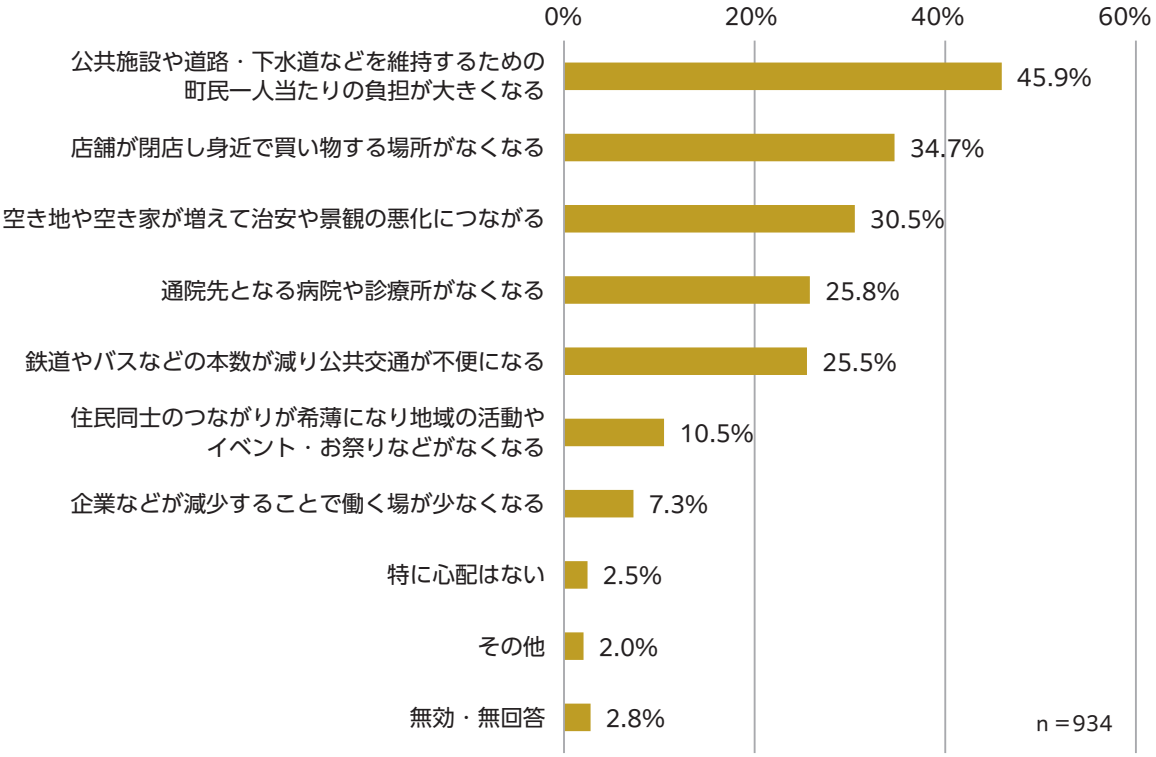




（4）「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりについて

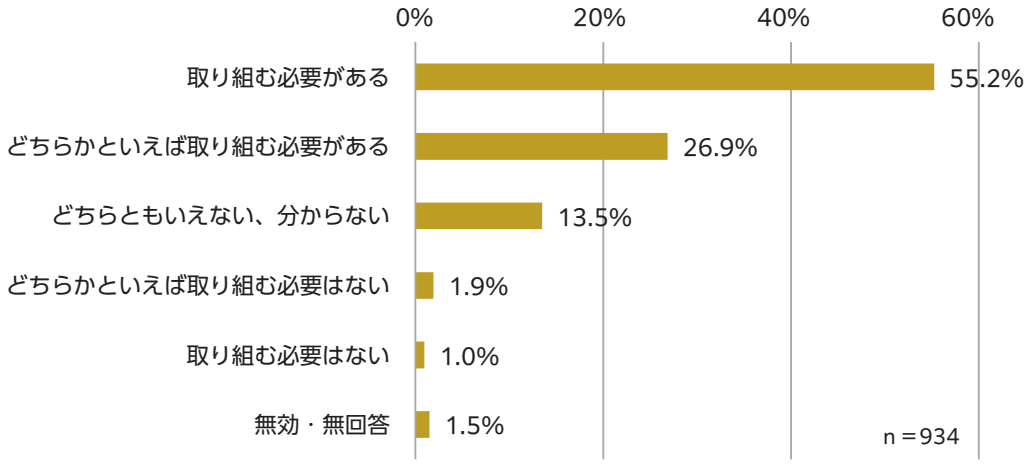
■人口減少や高齢化が進むことで生じる問題について特に心配だと思うもの

●人口減少や高齢化による心配は、「公共施設や道路・下水道などを維持するための町民一人当たりの負担が大きくなる」が45.9%で最も多く、次いで「店舗が閉店し身近で買い物する場所がなくなる」が34.7%、「空き地や空き家が増えて治安や景観の悪化につながる」が30.5%となっている。



■今後の「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりに取り組む必要性

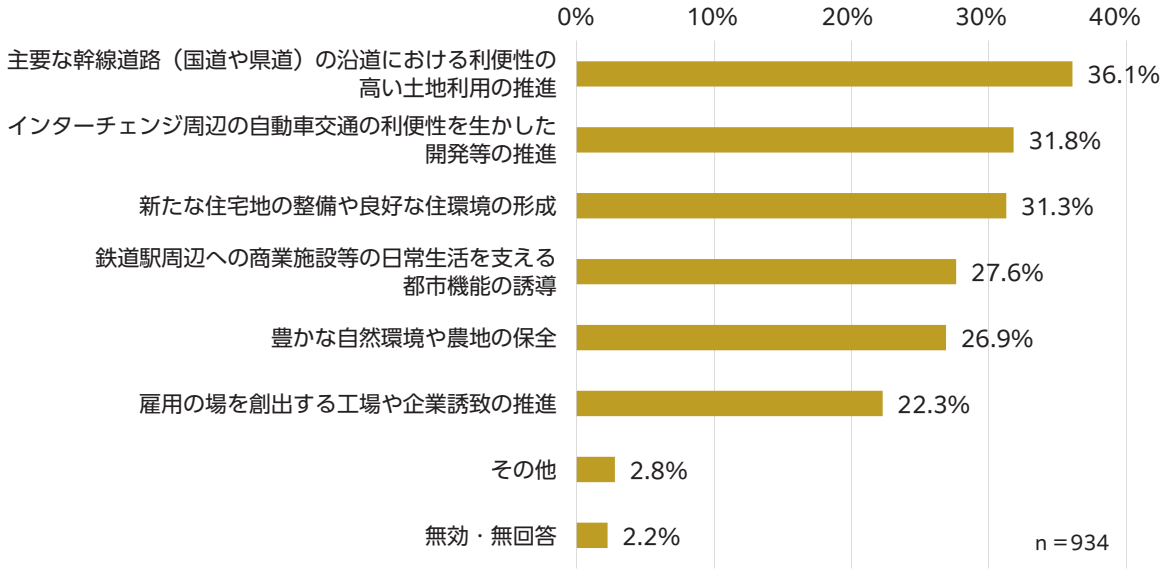
●「取り組む必要がある」が55.2%で最も多く、次いで「どちらかといえば取り組む必要がある」が26.9%、「どちらともいえない、わからない」が13.5%となっている。



（5）今後の都市計画に関することについて

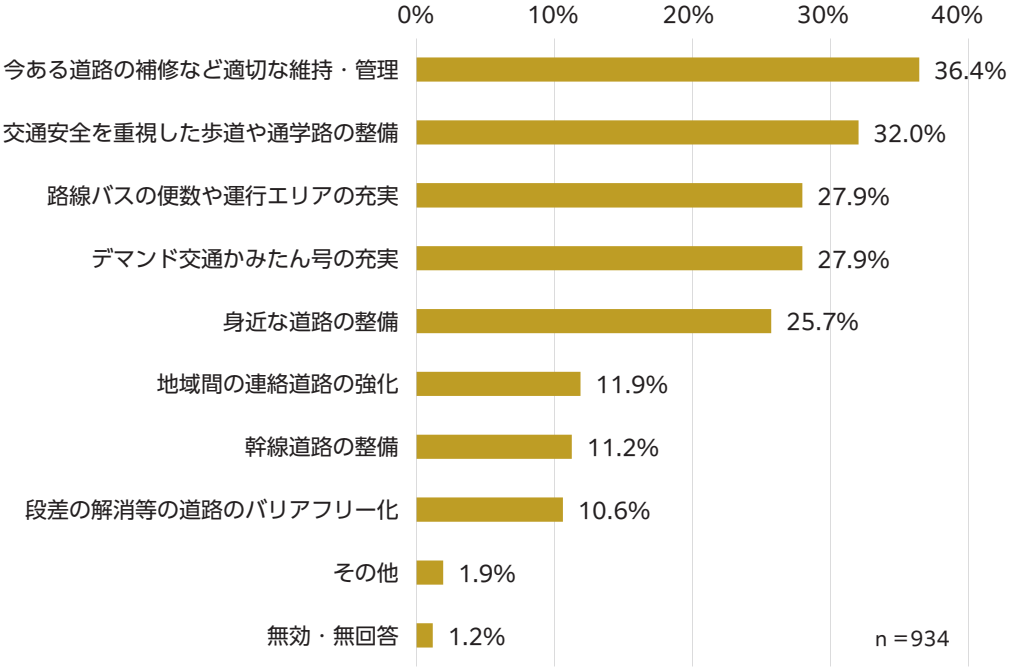
■今後の土地利用について特に重要だと思う取組

●「主要な幹線道路（国道や県道）の沿道における利便性の高い土地利用の推進」が36.1%で最も多く、次いで「インターチェンジ周辺の自動車交通の利便性を生かした開発等の推進」が31.8%、「新たな住宅地の整備や良好な住環境の形成」が31.3%となっている。



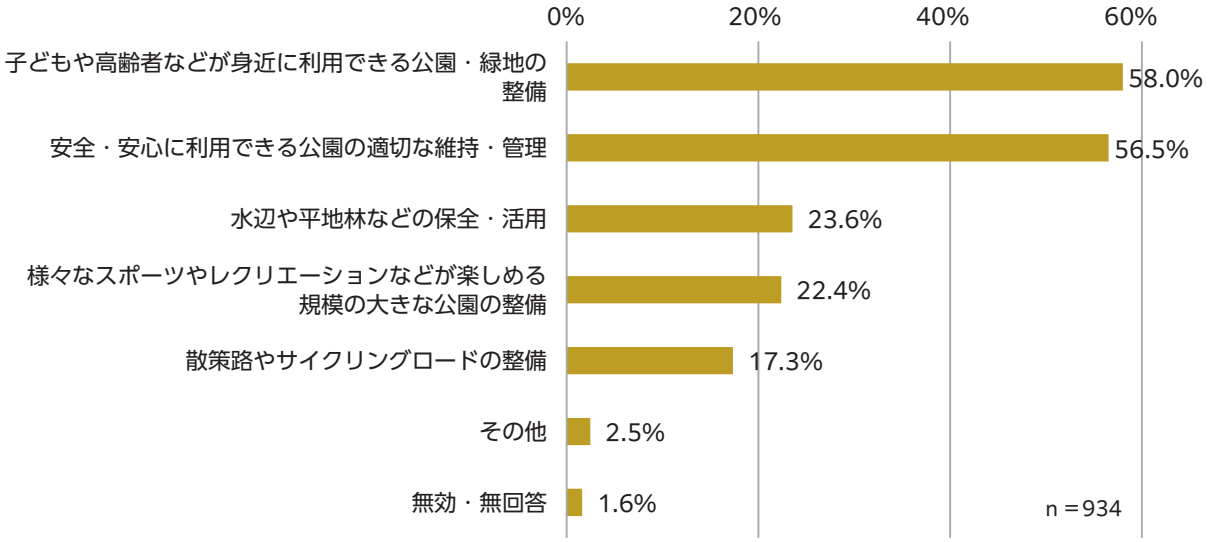
■今後の道路や交通体系について特に重要だと思う取組

●「今ある道路の補修など適切な維持・管理」が36.4%で最も多く、次いで「交通安全を重視した歩道や通学路の整備」が32.0%、「路線バスの便数や運行エリアの充実」「デマンド交通かみたん号の充実」が27.9%となっている。



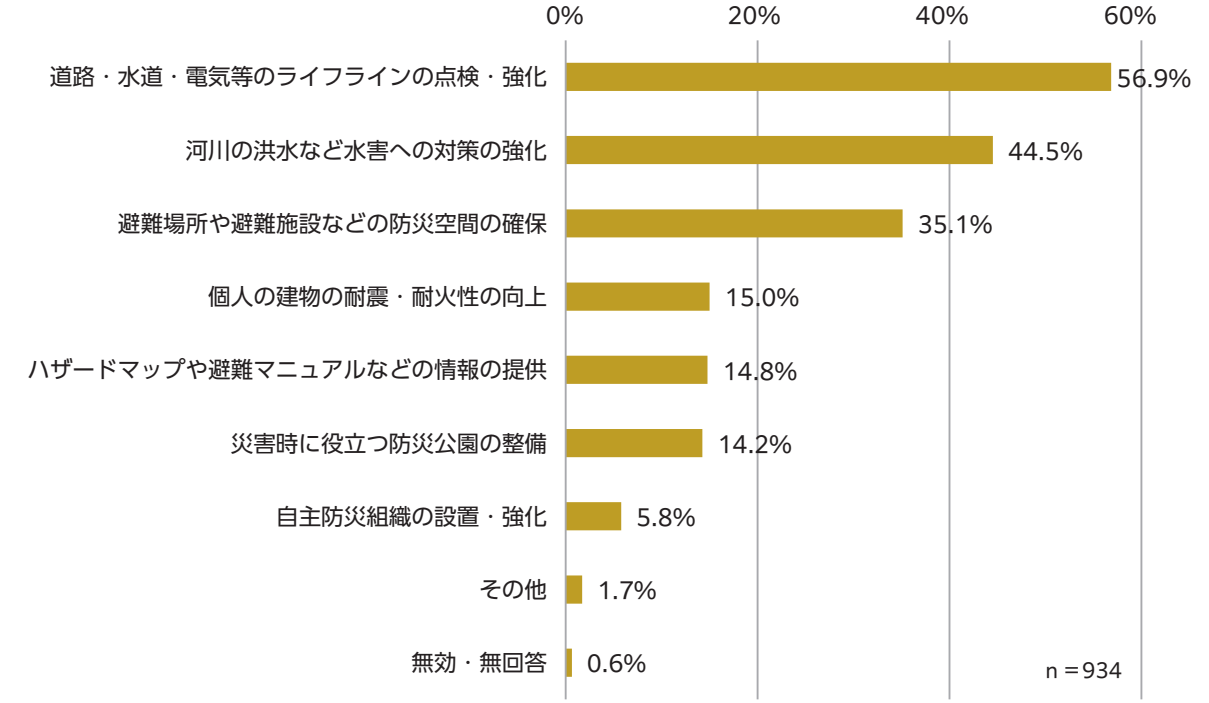
■今後の公園･緑地等について特に重要だと思う取組

●「子どもや高齢者などが身近に利用できる公園・緑地の整備」が58.0%で最も多く、次いで「安全・安心に利用できる公園の適切な維持・管理」が56.5%、「水辺や平地林などの保全・活用」が23.6%となっている。



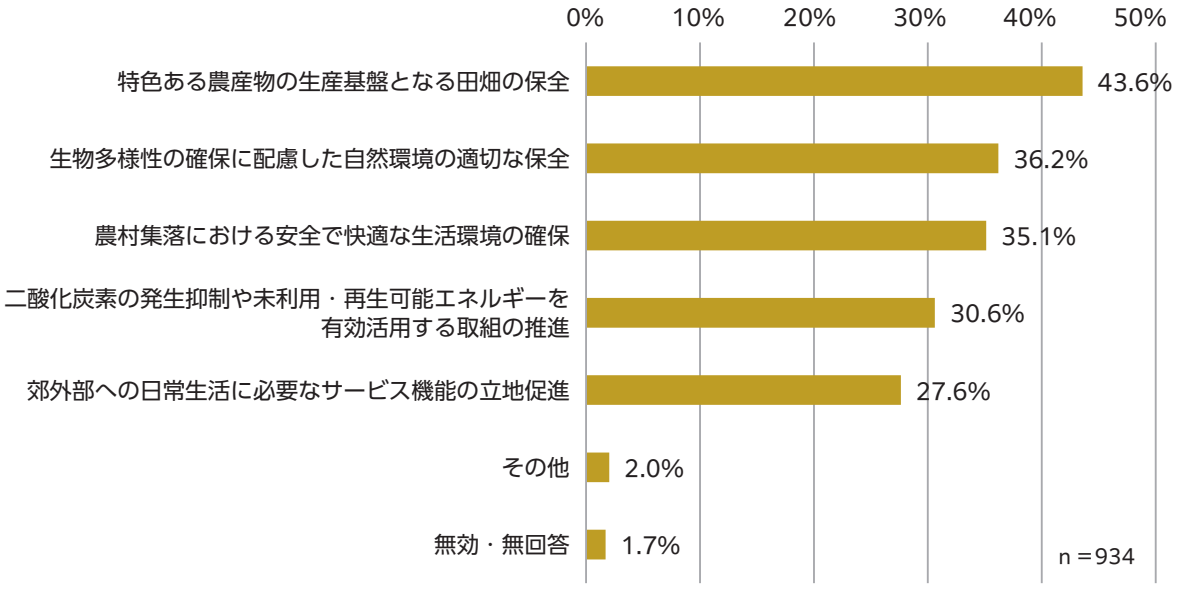
■今後の防災について特に重要だと思う取組

●「道路・水道・電気等のライフラインの点検・強化」が56.9%で最も多く、次いで「河川の洪水など水害への対策の強化」が44.5%、「避難場所や避難施設などの防災空間の確保」が35.1%となっている。



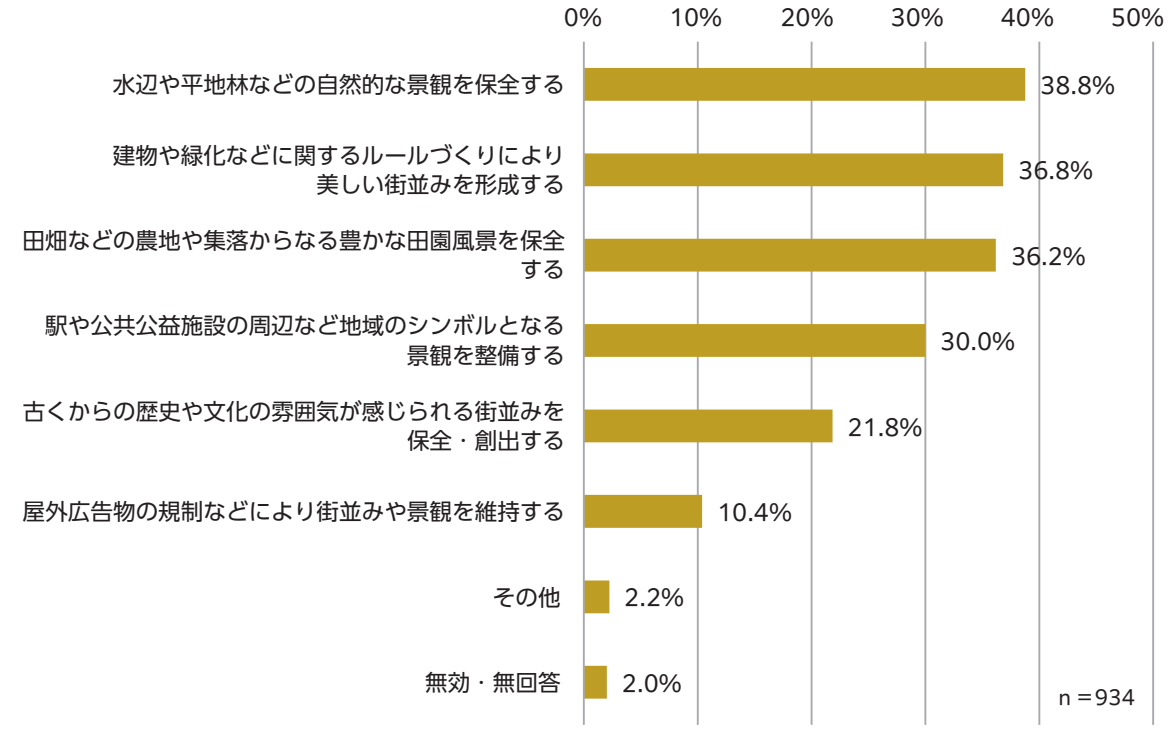
■今後の自然環境･農村環境等について特に重要だと思う取組

●「特色ある農産物の生産基盤となる田畑の保全」が43.6%で最も多く、次いで「生物多様性の確保に配慮した自然環境の適切な保全」が36.2%、「農村集落における安全で快適な生活環境の確保」が35.1%となっている。



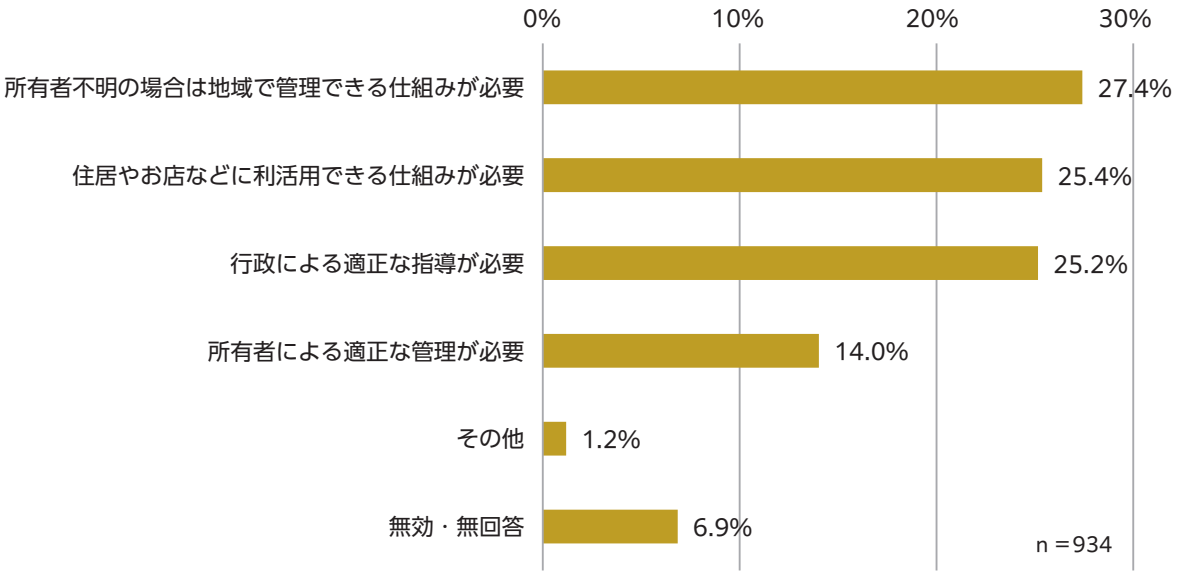
■今後の街並みや景観づくりについて特に重要だと思う取組

●「水辺や平地林などの自然的な景観を保全する」が38.8%で最も多く、次いで「建物や緑化などに関するルールづくりにより美しい街並みを形成する」が36.8%、「田畑などの農地や集落からなる豊かな田園風景を保全する」が36.2%となっている。



■人口減少や高齢化の動きに伴い増加の傾向にある空き地や空き家について思うこと

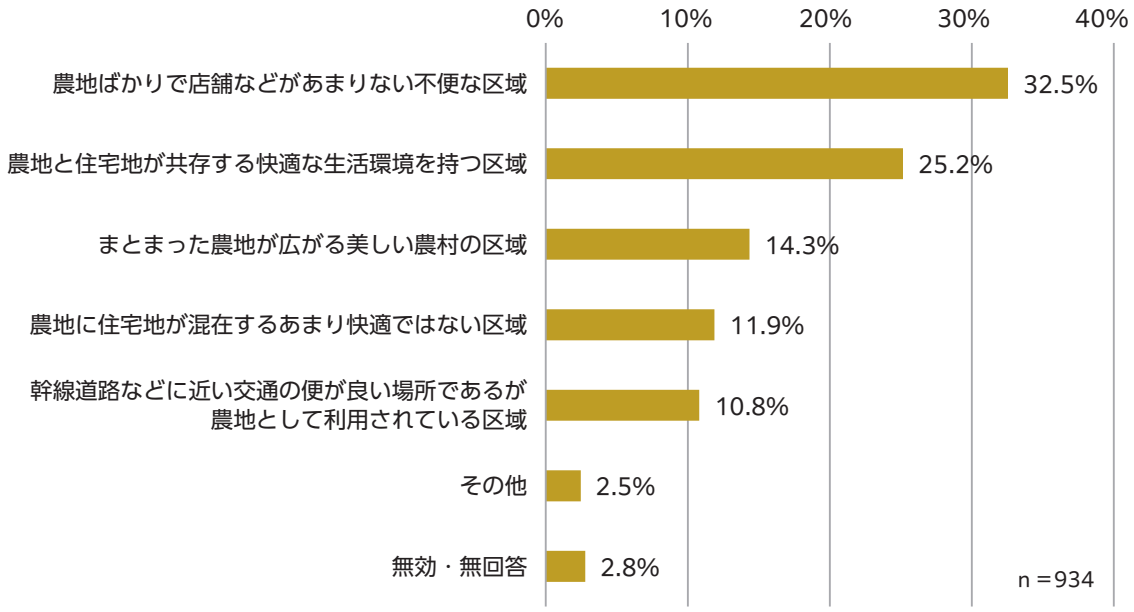
●「所有者不明の場合は地域で管理できる仕組みが必要」が27.4%で最も多く、次いで「住居やお店などに利活用できる仕組みが必要」が25.4%、「行政による適正な指導が必要」が25.2%となっている。





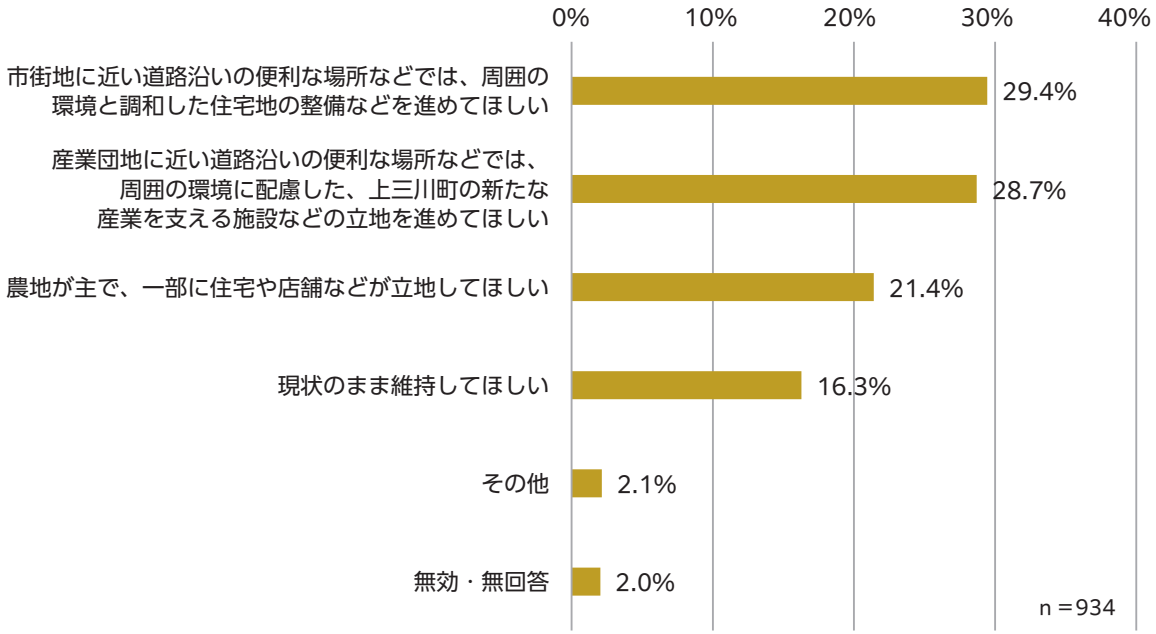
■町内の市街化調整区域の現状についての印象

●「農地ばかりで店舗などがあまりない不便な区域」が32.5%で最も多く、次いで「農地と住宅地が共存する快適な生活環境を持つ区域」が25.2%、「まとまった農地が広がる美しい農村の区域」が14.3%となっている。



■町内の市街化調整区域の将来（この先おおむね10～20年の間にどうなってほしいか）について

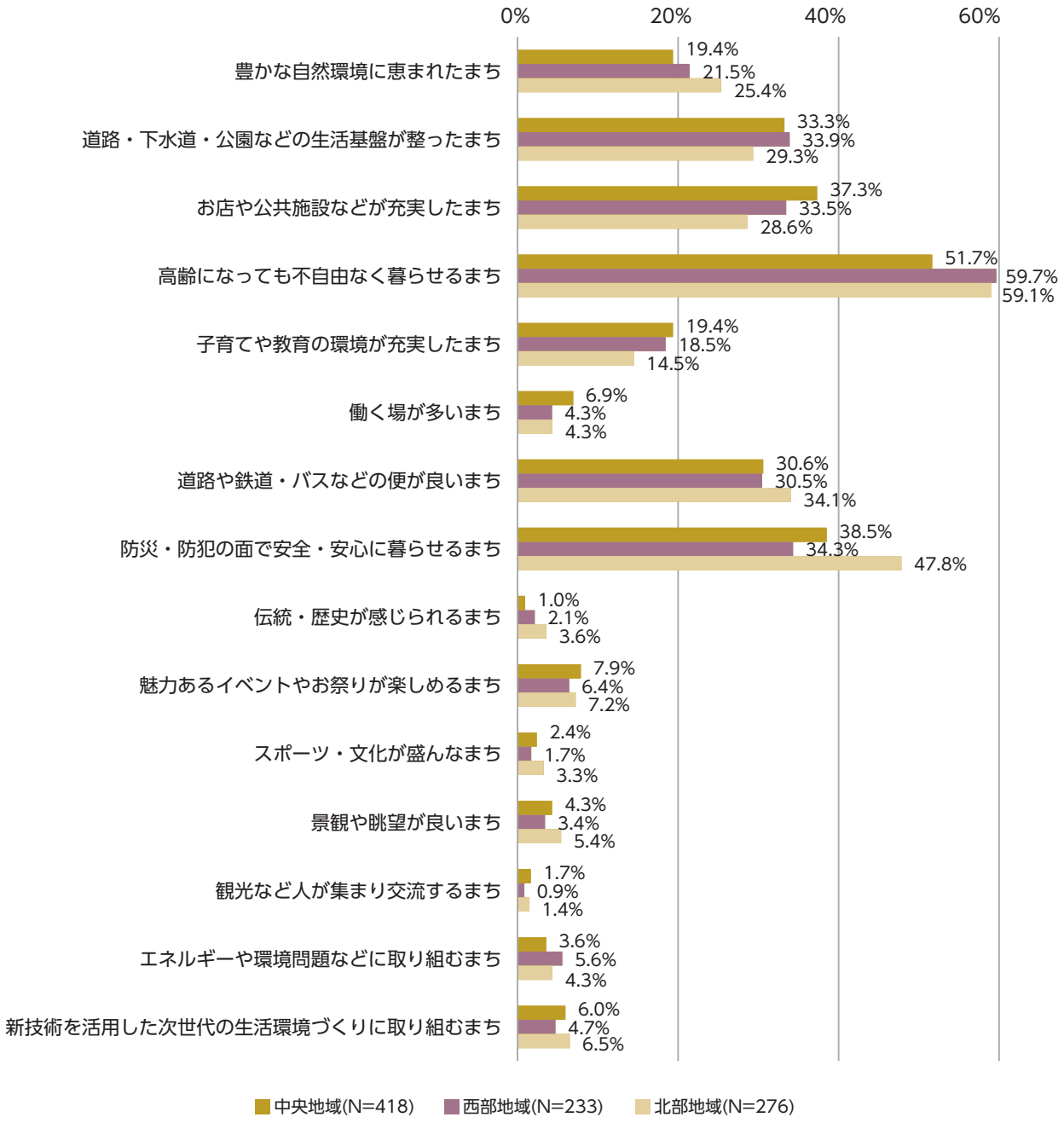
●「市街地に近い道路沿いの便利な場所などでは、周囲の環境と調和した住宅地の整備などを進めてほしい」が29.4%で最も多く、次いで「産業団地に近い道路沿いの便利な場所などでは、周囲の環境に配慮した、上三川町の新たな産業を支える施設などの立地を進めてほしい」が28.7%、「農地が主で、一部に住宅や店舗などが立地してほしい」が21.4%となっている。



（６）地域の住民の期待　（地域別回答結果）

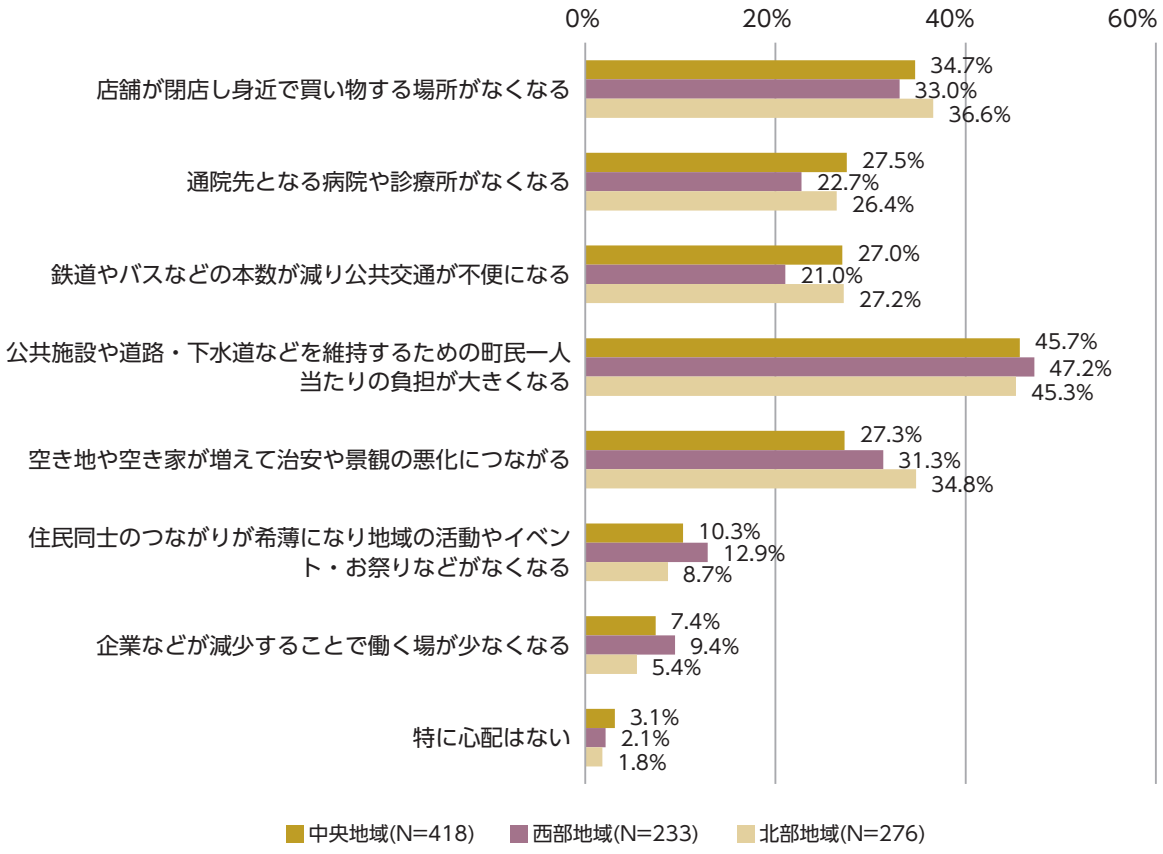
■地域の望ましい将来の姿：地域別

【中央地域】
●「高齢になっても不自由なく暮らせるまち」が51.7%で最も多く、次いで「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち」が38.5%、「お店や公共施設などが充実したまち」が37.3%となっている。
【西部地域】
●「高齢になっても不自由なく暮らせるまち」が59.7%で最も多く、次いで「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち」が34.3%、「道路・下水道・公園などの生活基盤が整ったまち」が33.9%となっている。
【北部地域】
●「高齢になっても不自由なく暮らせるまち」が59.1%で最も多く、次いで「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち」が47.8%、「道路や鉄道・バスなどの便が良いまち」が34.1%となっている。



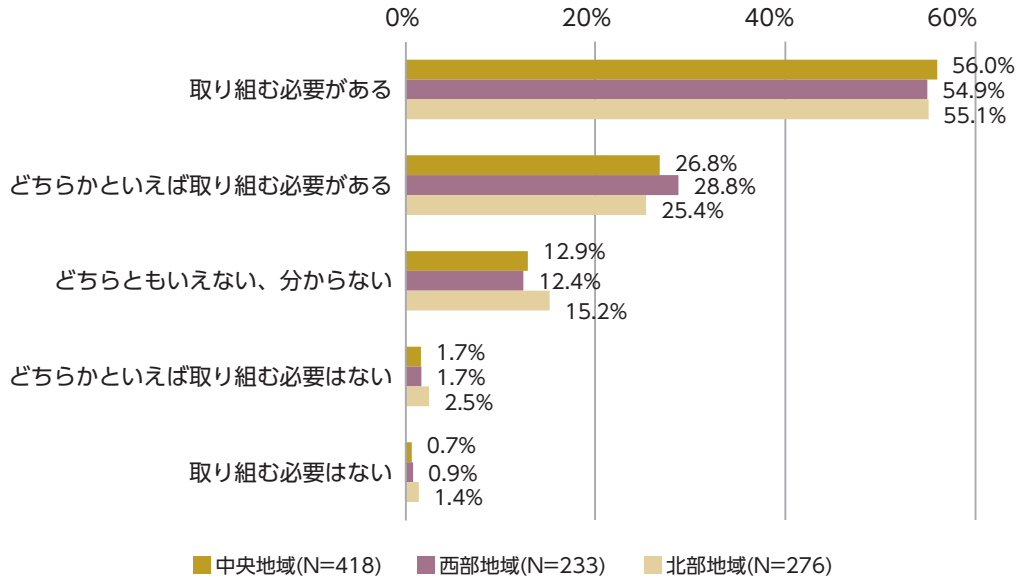
■人口減少や高齢化が進むことで生じる問題について特に心配だと思うもの：地域別

【中央地域】
●「公共施設や道路・下水道などを維持するための町民一人当たりの負担が大きくなる」が45.7%で最も多く、次いで「店舗が閉店し身近で買い物する場所がなくなる」が34.7%、「通院先となる病院や診療所がなくなる」が27.5%となっている。
【西部地域】
●「公共施設や道路・下水道などを維持するための町民一人当たりの負担が大きくなる」が47.2%で最も多く、次いで「店舗が閉店し身近で買い物する場所がなくなる」が33.0%、「空き地や空き家が増えて治安や景観の悪化につながる」が31.3%となっている。
【北部地域】
●「公共施設や道路・下水道などを維持するための町民一人当たりの負担が大きくなる」が45.3%で最も多く、次いで「店舗が閉店し身近で買い物する場所がなくなる」が36.6%、「空き地や空き家が増えて治安や景観の悪化につながる」が34.8%となっている。



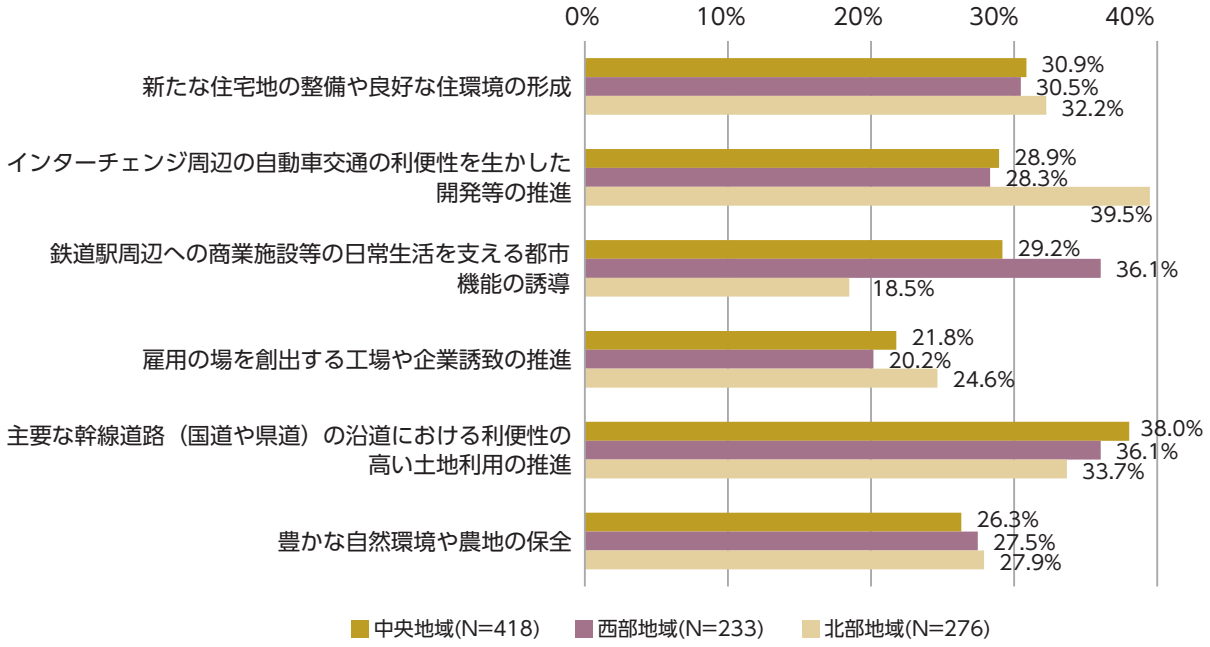
■今後の「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりに取り組む必要性：地域別

【中央地域】
●「取り組む必要がある」が56.0%で最も多く、次いで「どちらかといえば取り組む必要がある」が26.8%、「どちらともいえない、分からない」が12.9%となっている。
【西部地域】
●「取り組む必要がある」が54.9%で最も多く、次いで「どちらかといえば取り組む必要がある」が28.8%、「どちらともいえない、分からない」が12.4%となっている。
【北部地域】
●「取り組む必要がある」が55.1%で最も多く、次いで「どちらかといえば取り組む必要がある」が25.4%、「どちらともいえない、分からない」が15.2%となっている。



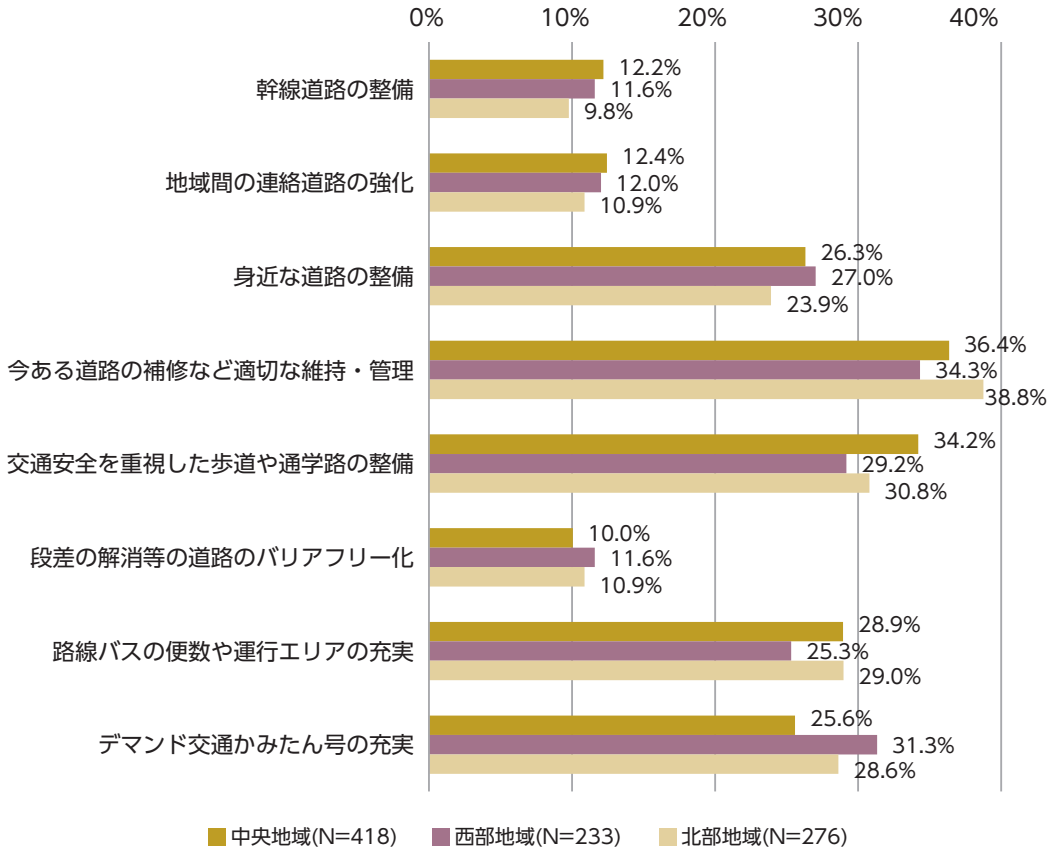
■今後の土地利用について特に重要だと思う取組：地域別

【中央地域】
●「主要な幹線道路（国道や県道）の沿道における利便性の高い土地利用の推進」が38.0%で最も多く、次いで「新たな住宅地の整備や良好な住環境の形成」が30.9%、「鉄道駅周辺への商業施設等の日常生活を支える都市機能の誘導」が29.2%となっている。
【西部地域】
●「鉄道駅周辺への商業施設等の日常生活を支える都市機能の誘導」及び「主要な幹線道路（国道や県道）の沿道における利便性の高い土地利用の推進」が36.1%で最も多く、次いで「新たな住宅地の整備や良好な住環境の形成」が30.5%となっている。
【北部地域】
●「インターチェンジ周辺の自動車交通の利便性を生かした開発等の推進」が39.5%で最も多く、次いで「主要な幹線道路（国道や県道）の沿道における利便性の高い土地利用の推進」が33.7%、「新たな住宅地の整備や良好な住環境の形成」が32.2%となっている。



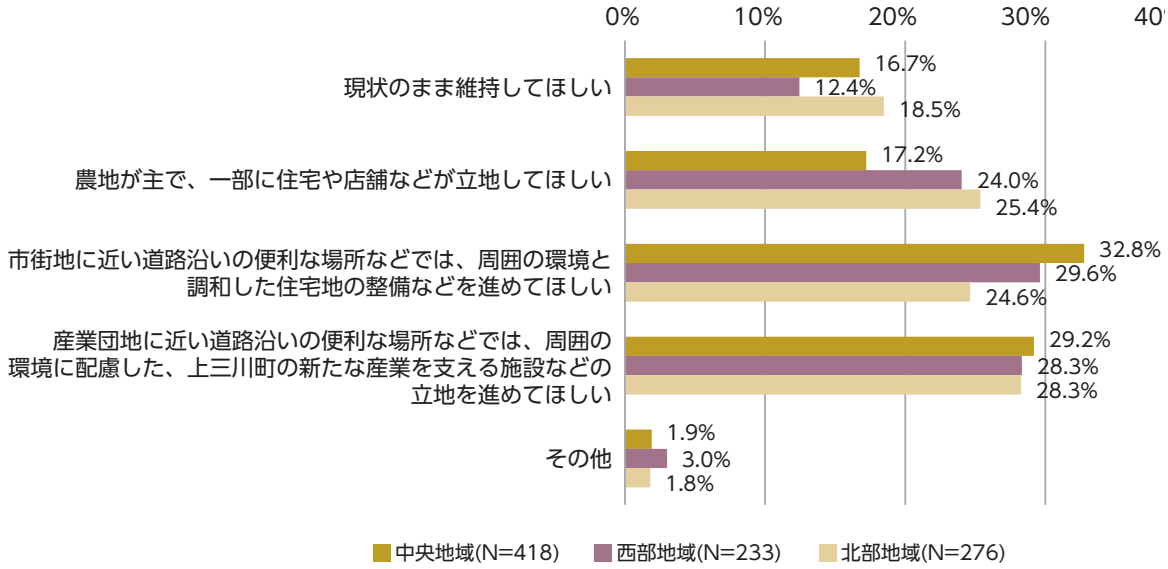
■今後の道路や交通体系について特に重要だと思う取組：地域別

【中央地域】
●「今ある道路の補修など適切な維持・管理」が36.4%で最も多く、次いで「交通安全を重視した歩道や通学路の整備」が34.2%、「路線バスの便数や運行エリアの充実」が28.9%となっている。
【西部地域】
●「今ある道路の補修など適切な維持・管理」が34.3%で最も多く、次いで「デマンド交通かみたん号の充実」が31.3%、「交通安全を重視した歩道や通学路の整備」が29.2%となっている。
【北部地域】
●「今ある道路の補修など適切な維持・管理」が38.8%で最も多く、次いで「交通安全を重視した歩道や通学路の整備」が30.8%、「路線バスの便数や運行エリアの充実」が29.0%となっている。



■町内の市街化調整区域の将来(この先おおむね10～20年の間にどうなってほしいか)について:地域別

【中央地域】
●「市街地に近い道路沿いの便利な場所などでは、周囲の環境と調和した住宅地の整備などを進めてほしい」が32.8%で最も多く、次いで「産業団地に近い道路沿いの便利な場所などでは、周囲の環境に配慮した、上三川町の新たな産業を支える施設などの立地を進めてほしい」が29.2%となっている。
【西部地域】
●「市街地に近い道路沿いの便利な場所などでは、周囲の環境と調和した住宅地の整備などを進めてほしい」が29.6%で最も多く、次いで「産業団地に近い道路沿いの便利な場所などでは、周囲の環境に配慮した、上三川町の新たな産業を支える施設などの立地を進めてほしい」が28.3%となっている。
【北部地域】
●「産業団地に近い道路沿いの便利な場所などでは、周囲の環境に配慮した、上三川町の新たな産業を支える施設などの立地を進めてほしい」が28.3%で最も多く、次いで「農地が主で、一部に住宅や店舗などが立地してほしい」が25.4%となっている。



5．用語解説

[あ行]

用語	解説
アクセス	目的地(施設、場所等)に到達するための交通手段･経路のこと。
インフラ	インフラストラクチャー(infrastructure)の略で、都市計画や社会資本整備の分野で使う場合は「産業や生活の基盤として整備される施設」となる、道路、公園、上下水道、鉄道、送電網、通信施設、学校、病院、福祉施設などをさす。
オープンスペース	公園･広場･河川･湖沼･山林･農地など、建物によって覆われていない土地。それぞれの施設や土地利用としての機能･形態以外にも、市街地においては開放感のある場所を確保したり、火災の延焼防止や避難場所として安全なまちづくりのために重要な役割を果たすなど、さまざまな機能を有する。

[か行]

用語	解説
街区公園	街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園のこと。１箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。
合併浄化槽	生活排水とし尿を併せて処理することのできる個別設置型の水処理施設のこと。
かみたん号	予約により利用者の自宅まで迎えに行き、目的地まで送り届ける上三川町の公共交通のこと。
環境保全機能	森林や農地、水辺などが持つ、水質浄化や土壌保全、生物の生息環境の維持など自然環境を守る働きのこと。
幹線街路	都市計画道路の分類のうち、まちづくりの骨格となる道路として位置付けられるもの。
既成市街地	都市計画法における既成市街地として、人口密度:40人/ha以上の地区が連たんして3,000人以上となっている地域と、これに接続する市街地が定められており、市街化区域設定の基準のひとつとなっている。本計画では、一般的にいわれるような、道路等の都市施設の整備や建物の連たんなどによりまとまった市街地が形成される地域としても位置付けている。
北関東自動車道	群馬県高崎市～茨城県ひたちなか市を連絡する延長約150km高速自動車国道で、群馬県･栃木県･茨城県の主要都市及び北関東の海への玄関口である常陸那珂港を結ぶ。また、東京から放射状にのびる東北自動車道、関越自動車道及び常磐自動車道と連結し、さらに上信越自動車道･中部横断自動車道と一体になって、東京から100～150km圏を環状に結ぶ「環状道路」を形成する。
共創	異なる立場や組織の主体が共に協力しながら新しい価値を創り出すこと。
協働	都市基盤整備などの公共的な事業･施策において、住民と行政が課題･目的などを共有しながらパートナーとして連携し、協力や主体的な参加を得ながら、持続的、効果的なまちづくりに取り組むこと。
緊急輸送道路	災害直後から、避難･救助、物資供給等の応急活動のために緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路のこと。
近隣公園	近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園のこと。１箇所当たり面積２haを標準として配置する。

用語	解説
近隣商業地域	主として近隣住民の日常生活に必要な物品販売やサービス提供を行う商業施設の立地を図るために定められる地域のこと。
公共建築物	庁舎をはじめ、学校、文化施設や集会施設、公営住宅など、多くの地域住民に利用される施設のこと。
公共公益施設	学校や公民館、医療施設、福祉施設などの住民生活の向上や福祉の増進を目的として設置される施設のこと。
洪水浸水想定区域	河川がはん濫した場合に浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間並びに家屋の倒壊·流出をもたらすような堤防決壊に伴う激しいはん濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域を示すもの。
構想路線	将来の整備を想定して計画段階で位置付けられる、都市計画決定などの法的手続が行われていない道路などの路線のこと。
コンパクト·プラス·ネットワーク	人口減少·高齢化が進む中、地方都市などにおいて、地域の活力を維持するとともに、医療·福祉·商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めていく考え方のこと。

[さ行]

用語	解説
市街化区域	都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発·整備する区域で、すでに市街地を形成しているか、概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
市街化調整区域	都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域のこと。
持続可能なまちづくり	高齢社会や人口の減少に対応しながら、地球環境に配慮した安全性·防災性に優れたまちづくりを進めていく考え方のこと。
指定緊急避難場所	災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所のこと。
指定避難所	災害が発生した場合に避難をしてきた被災者が一定期間生活をするための施設のこと。
指定福祉避難所	災害時に一般の避難所での避難生活が困難な高齢者や障がい者など特別な配慮を必要とする人が直接避難する施設のこと。
自動車専用道路	都市の骨格を形成し、自動車の円滑な広域交通を確保するため都市計画法に基づいて指定される道路のこと。
準住居地域	主として道路沿道において自動車関連施設や店舗、事務所などの立地と調和した住居の環境を保護するために定められる地域のこと。
条例指定区域	原則として家を建てることができない市街化調整区域において、県の条例に基づき、建築物がおおむね50戸以上連たんし、主要な道路が適切に配置され、区域外の一定規模以上の道路と接続しているなど、一定の条件を満たすことで住宅や店舗の建築が許可される区域のこと。
スマートシティ	先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化·高度化し、各種の課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出するまちのこと。

[た行]

用語	解説
第1次産業	農業、林業、漁業など、自然に働きかけて資源を生産する産業のこと。
第2次産業	製造業、建設業、鉱業など、第1次産業で得られた原材料を加工して製品を生産する産業のこと。
第3次産業	卸売業･小売業、運輸業、宿泊業、医療･福祉、教育、サービス業など、第1次産業や第2次産業で生産された財の流通や販売、各種サービスの提供を行う産業のこと。
地区計画	一体的に整備及び保全を図るべき地区について規制･誘導することにより、地区にふさわしい環境の整備･保全を図る。原則的に住民･利害関係者すべての参加と合意が必要。他の都市計画より詳細で地区の実状に即した内容が検討できる。
地区公園	徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園のこと。１箇所当たり面積４haを標準として配置する。
立地適正化計画	人口減少や高齢化に対応し、居住や医療･商業などの都市機能を適切に誘導し、持続可能な都市構造の形成を図るための計画のこと。居住誘導区域や都市機能誘導区域などを設定し、コンパクトなまちづくりを進めることを目的とする。
都市活動	都市の空間の中で、その周辺に住む人たちが生活のため日常的に行う様々な活動のこと。
都市基盤施設	道路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの生活･産業基盤や学校、病院、公園などの公共施設のこと。
都市基盤整備	道路･公園･上下水道等の都市基盤施設をそれぞれ単独で整備する事業。
都市計画区域	都市計画法に基づいて知事が指定する市町村の中心となる市街地を含み、かつ、自然的･社会的条件、人口･土地利用･交通量などの現況等を勘案し、一体の都市として総合的に整備･開発･保全する必要のある区域を指定する区域のこと。
都市計画区域マスタープラン	県が都市計画区域ごとに、土地利用や都市施設の整備、市街地整備の方針など都市計画の基本的な方向性を定める計画であり、市町が定める都市計画や都市計画マスタープランの指針となるもの。
都市計画道路	都市計画法で定める都市施設の一つで、市街地の形成や防災面等に配慮して整備する道路のこと。
都市公園	都市環境の改善、防災性の向上、地域住民のレクリエーションや憩いの場を提供するために、国や地方自治体が都市公園法に基づいて設置･管理する公共空地のこと。
都市サービス	交通施設･病院･スポーツ施設･商業施設･レジャー施設･文化施設･上下水道･電気･ガスなど、快適で豊かな都市生活を営んでいくための活動を支えるサービスの総称。
都市緑地	都市公園法に基づく、都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地のこと。
土地区画整理事業	道路、公園、河川等の公共施設を整備･改善し、土地の区画を整え、宅地の利用の増進を図る事業のこと。

[な行]

用語	解説
内水はん濫	河川の水位の上昇や流域内の多量の降雨などにより、河川外における住宅地などの排水が困難となり浸水すること。
農業振興地域	農業振興地域の整備に関する法律に基づいて知事が指定する、自然的・経済的・社会的な諸条件を考慮して、一体として農業の振興を図ることが相当と認められる地域のこと。農用地区域内の開発行為は原則として認められない。

[は行]

用語	解説
広場公園	広場空間を主体として整備され、休養や遊び、地域活動などに利用される公園のこと。
防災公園	地震災害時に復旧・復興拠点や復旧のための生活物資等の中継基地等となる防災拠点、周辺地区からの避難者を収容し、市街地火災等から避難者の生命を保護する避難地等として機能する、地域防災計画等に位置づけられる都市公園等のこと。
補助幹線	都市計画道路の分類のうち、地域の中の主要な道路として位置付けられるもの。

[ま行]

用語	解説
まちなかウォーカブル	歩行者中心の道路空間や公共空間の活用などを通じて、魅力あるまちなかの形成や居心地が良く歩いて過ごしたくなる空間づくりを進め、滞在や交流を促すことで、中心市街地などのにぎわい創出を図る取組のこと。
水と緑の骨格	河川などの水辺空間や森林・公園などの緑地が連続してつながり、都市や地域における自然環境や景観の基軸となる空間のこと。
緑のネットワーク	公園や森林、農地、街路樹、河川沿いの緑などが線や面でつながり、生き物の移動経路や豊かな景観などを確保する空間のこと。
面的整備	土地区画整理事業・工業団地造成事業等の面的にまとまった区域における、道路・公園等の都市基盤施設を含めた一体的な整備のこと。

[や行]

用語	解説
優良田園住宅制度	「優良田園住宅の建設の促進に関する法律」（国土交通省・農林水産省）に基づく制度。優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針に基づき、周辺の自然環境と調和したゆとりある良好な居住環境の形成が見込まれる一戸建ての住宅を「優良田園住宅」として認定し、建設を認める制度。
用途地域	都市機能の維持・増進や住環境の保護等を目的とする合理的な土地利用を図るため、都市計画法にもとづき、建築物の用途・容積率・建ぺい率・高さ等についての制限を行う制度。

[ら行]

用語	解説
緑地公園	樹林地や草地などの自然的な緑を主体として整備される都市公園のこと。

上三川町都市計画マスタープラン

発　　行　　栃木県河内郡上三川町
発行年月　　令和９（2027）年●月

上三川町　都市建設課
〒329-0696　栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地
ＴＥＬ 0285-56-9140

「表紙のデザインについて」

「ORIGAMI のまち」として、上三川町の将来のまちのイメージをペーパークラフトで表現しました。ペーパークラフトは、折り紙に「切る・貼る」といった新たな技法を加えることで、多彩な表現を生み出します。その発想になぞらえ、現在の上三川が育んできた豊かな自然や産業、文化などの魅力を礎に、新たな都市計画によって広がる未来の姿を表しています。

上三川町

